

第 2 2 3 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 3 月 1 6 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成27年 3月16日 午前10時00分開議
午後 4時00分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（24人）

委員長	佐々木 肇	副委員長	菊池 光弘
委員	横垣 成年	委員	工藤 孝夫
”	川下 八十美	”	目時 睦男
”	村川 壽司	”	佐賀 英生
”	東 健而	”	石田 勝弘
”	富岡 幸夫	”	斉藤 孝昭
”	濱田 栄子	”	浅利 竹二郎
”	中村 正志	”	半田 義秋
”	村中 徹也	”	大瀧 次男
”	富岡 修	”	佐々木 隆徳
”	上路 徳昭	”	鎌田 ちよ子
”	岡崎 健吾	”	白井 二郎

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下 宗一郎
副	市長	新谷 加水
教	育	遠島 進
総	務	伊藤 道郎
政	策	部長
財	務	部長
民	生	部長
民	生	部
理	事	保
健	福	祉
部	理	事
保	健	福
祉	部	長
経	済	部
部	長	浜田 一之
建	設	部
部	長	鏡谷 晃
建	設	部
建	設	技
術	監	氣田 憲彦

下水道部長	酒井嘉政
川内庁舎所長	松本大志
大畑庁舎所長	畑中恒治
脇野沢庁舎所長	白尾芳春
会計管理者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
監査委員事務局次長 監査委員事務局次長	竹山清信
農業委員会事務局次長	工藤初男
教育部長	古川俊子
教育委員会事務局理事図書館長	小鳥孝之
中央公民館、川内公民館 大畑公民館、脇野沢公民館長	山本伸一
教育委員会事務局 図書館事務調整官	山本隆悦
総務政策部政策推進監	高橋聖
総務政策部副理事総務課長	川西伸二
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事財政課長	氏家剛
財務部副理事税務課長	赤坂吉千代
民生部政策推進監 国民保年金課長	畑中秀樹
民生部副理事環境政策課長	東雄二
保健福祉部政策推進監 介護福祉課長	井田敦子
保健福祉部副理事児童家庭課長	掛端正広
保健福祉部副理事生活福祉課長	松宮康則
保健福祉部副理事健康推進課長	赤田貴生
経済部政策推進監	二本柳茂
経済部副理事商工観光課長	金澤寿々子
建設部政策推進監	吉田正
建設部副理事土木課長	下山房雄
大畑庁舎副理事産業建設課長	坂井隆
脇野沢庁舎副理事産業建設課長	杉山直規
農業委員会事務局次長	一家隆雄
教育委員会事務局政策推進監 総務課長	寺島誠
教育委員会事務局副理事 字学校教育課長	室館幸一

総務政策部防災政策課長	須藤勝広
財務部税務課総括主幹	加藤直紹
民生部市民課長	成田司
民生部国保年金課総括主幹	藤島純
民生部市民スポーツ課長	樋山政之
保健福祉部介護福祉課総括主幹	千代谷賀士子
保健福祉部障害福祉課長	鍋谷久美子
経済部産業政策課長	吉田和久
経済部農林畜産振興課長	雪田一彦
経済部農林畜産振興課総括主幹	酒井一雄
経済部農林畜産振興課総括主幹	櫛引道彦
経済部水産振興課長	二本柳茂
経済部商工観光課総括主幹	中島昇
経済部商工観光課総括主幹	金浜達也
建設部土木課総括主幹	中村久
建設部用地課長	中里敬
建設部用地課総括主幹	杉山郷史
建設部都市政策課長	佐藤節雄
建設部建築住宅課長	高橋真
川内庁舎管理課長	荒谷保
川内庁舎産業建設課長	山田優
川内庁舎産業建設課総括主幹	青柳茂樹
川内庁舎産業建設課総括主幹	三上修一
脇野沢庁舎産業建設課 総括主幹	宮本広治
脇野沢庁舎産業建設課 総括主幹	西田直秋
教育委員会事務局 総務課総括主幹	高杉俊郎
教育委員会事務局生涯学習課長	木村善弘
教育委員会事務局生涯学習課 総括主幹	鷺岳彰丸
教育委員会事務局 川内公民館総括主幹	石澤修
教育委員会事務局 大畑公民館総括主幹	菊池昭男
教育委員会事務局 脇野沢公民館総括主幹	金浜盛雄

総務政策部総務課主幹	中村智郎
民生部国保年金課主幹	徳田勝
民生部市民スポーツ課主幹	加藤昭広
建設部土木課主幹	柳谷真吾
建設部用地課主幹	西正文明
建設部都市政策課主幹	飛内義雄
建設部建築住宅課主幹	小笠原洋一
教育委員会事務局総務課主幹	野坂武史
教育委員会事務局総務課主幹	畑中渉
教育委員会事務局 図書館館長補佐	櫻井忍
総務政策部防災政策課主任主査	古屋敷均
民生部国保年金課主任主査	佐藤めぐみ
民生部国保年金課主任主査	飯田啓太郎
保健福祉部介護福祉課主任主査	菊池円
経済部産業政策課主任主査	福山洋司
経済部水産振興課主任主査	遠藤龍規
建設部都市政策課主任主査	一戸義則
建設部都市政策課主任主査	黒澤幸太郎
建設部建築住宅課主任主査	笠井俊介
大畑庁舎産業建設課主任主査	鈴木明人
教育委員会事務局 総務課主任主査	柏谷圭則
教育委員会事務局 総務課主任主査	池田雅文
教育委員会中央公民館主任主査	澤田修一
経済部水産振興課主査	澤野容平
民生部市民スポーツ課主事	西田裕昭

○事務局出席者

事務局長	柳田	諭	次	長濱	田賢	一
総括主幹	佐藤	孝悦	主	幹小	林睦	子
主任主査	村口	一也	主	事山	本	翼

(午前10時00分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。
ただいまの出席委員は24人で定足数に達しております。

これより3月13日に引き続き議案第33号 平成27年度むつ市一般会計予算
の審査を行います。

今回は、第5款労働費までの質疑が終わっておりますので、本日は第6款
農林水産業費から審査してまいります。

それでは、本日の審査に入ります。

第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務
局長。

○農業委員会事務局長(工藤初男) おはようございます。それでは、農業委
員会が所管しております第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委
員会費についてご説明いたします。予算書55ページをごらん願います。

第1目農業委員会費の本年度予算額は、1,890万3,000円を計上しておりま
す。主なものといたしましては、1節報酬で農業委員30名の委員報酬、9節
旅費で農業委員に係る費用弁償等であります。前年度予算額1,893万9,000円
と比較して3万6,000円減、伸び率で0.2%の減となっております。減額の主
な要因は、委員費用弁償等の減によるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木 肇) 経済部長。

○経済部長(浜田一之) 第6款農林水産業費のうち経済部が所管しておりま
す項目についてご説明いたします。予算書の55ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費は、予算額1
億3,140万4,000円で、農業振興に従事する職員の人件費が主なものでござい
ます。

第3目農業振興費は、農業の振興に要する経費でございますが、予算額は
1億857万6,000円で、主なものは中山間地域等直接支払交付金事業を実施し
ている2地区に対する交付金244万7,000円、同事務費241万3,000円、平成25年
度から実施された経営所得安定対策を円滑に実施するための推進事務費補助
金210万円、機構集積協力金交付金事業471万円、56ページに移りまして、特
産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金192万1,000円、湯野川ガラスハ
ウス解体事業費1,408万4,000円、むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助
金1,001万6,000円、むつ市脇野沢農業振興公社に対する貸付金6,600万円、
青年の就農意欲喚起と就農後に定着を図るための青年就農給付金として75万
円などでございます。前年度と比較して1,677万8,000円の増額となっております。

ますが、増額となった主な要因は、湯野川ガラスハウス解体事業分が主なものでございます。

次に、56ページの第4目農地費であります。農地費は農道、用排水路、土地改良等に要する経費でございます。予算額は2,917万5,000円で、主なものは農道水路維持管理費265万4,000円、農業経営の合理化と農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢土地改良区、川内町土地改良区、大畑土地改良区、土手内揚水機組合等が行う農業用施設の維持管理費に伴う補助金186万8,000円、市内4カ所の小規模飲雑用水施設管理費174万9,000円、老朽化が進んでいる宮後地区小規模水道施設改修事業費682万円、広沢農免農道横断排水路改修事業費1,000万円でございます。前年度に比較して866万6,000円の増額になっておりますが、増額となった主な要因は、広沢農免農道横断排水路改修事業費の増が主なものでございます。

57ページをお開き願います。第6目鳥獣対策費でございますが、ニホンザル、カモシカ等による農作物被害対策のための費用でございます。予算額は3,153万4,000円で、主なものは野猿公苑管理事業費304万6,000円、天然記念物ニホンザル・ニホンカモシカ食害対策事業など、鳥獣の被害対策及び駆除にかかわる事業費625万5,000円、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡協議会貸付金225万円でございます。前年度に比較して314万1,000円の減額になっておりますが、その主なる要因は、被害対策実施隊員人件費の減額等によるものでございます。

次に、第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費の予算額は5,072万4,000円で、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業運営審議会委員報酬でございます。

第2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でございます。予算額は1,585万6,000円で、主なものはいのししの館等指定管理委託料793万7,000円、市有牛貸付事業費190万3,000円、58ページに移りまして、水川目地区酪農家等に経営拡大資金として貸し付けた貸付金の償還分を水川目酪農振興基金に積み立てるための積立金484万円であります。

第3目牧野等管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する費用でございます。予算額は4,342万3,000円で、主なものは宮後牧野等指定管理委託料、川内第1牧野等指定管理委託料、瀬野牧野等指定管理料合わせて3,578万3,000円で、前年度に比較して1,883万9,000円の減額となっておりますが、減額となった主なる要因は、牧野作業用機械整備事業が完了したことなどによるものでございます。

次に、第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費でございます。

す。予算額は4,415万8,000円で、主なものはむつ地区の部分林管理に要する看守人の報酬、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会への補助金、脇野沢地区の牛の首保安林等管理費及び脇野沢山村広場維持管理費とむつ地区分収造林売払事業費2,936万5,000円、川内地区分収造林売払事業費1,412万9,000円でございます。前年度に比較して3,051万3,000円の増額となっておりますが、増額となった主なる要因は、むつ及び川内地区分収造林売払事業費の増によるものでございます。

第2目林業振興費でございますが、予算額は599万5,000円で、主なものとしては森林整備地域活動支援交付金を活用して、下北地方森林組合が行う森林経営計画作成に伴う支援として森林整備地域活動支援交付金456万円、59ページに移りまして、木材工芸センター指定管理料114万円などでございます。前年度に比較して23万5,000円の減額となっております。

第3目造林費でございますが、予算額は1,462万2,000円で、主なものは直営造林にかかわる委託料として594万5,000円、森林・農地整備センター造林事業費500万円、現地調査管理及び林野貸地等森林調査管理費352万4,000円などでございます。前年度に比較して554万3,000円の増額となっておりますが、森林農地整備センター造林事業について、平成27年度川内地区で事業を実施することに伴い増額となっております。

第4目林道費でございますが、予算額は97万円で、市で管理しております林道補修にかかわる経費でございます。

59ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費の予算総額は7,639万2,000円で、水産担当職員の人件費と、県からの委託事業であります海面漁業月別漁獲数量調査に要する費用が主なものでございます。前年度に比較して1,845万9,000円の減額となっておりますが、これは大畑町水産加工業協同組合損失補償が終了したことによるものでございます。

第2目水産振興費は、水産振興に要する経費でございます。予算額は5,653万9,000円で、主なものは漁業共済掛金等補助金799万9,000円、ホタテ、ナマコ、アワビ、タラなどの資源増大のための増養殖振興事業費として583万4,000円、海岸における良好な景観や環境の保全を図るため金谷沢、浜奥内、中野沢、大畑、釣屋浜、木野部、褰川、桧川、脇野沢漁港等海岸の清掃に要するための海岸漂着物対策推進事業費282万4,000円、関根浜地区の水産業の振興及び経営安定を図るための関根浜沿岸漁業振興基金積立金2,750万円、漁業系廃棄物処理の円滑化を図るための田ノ頭地区貝殻堆積場整備事業費458万5,000円でございます。前年度に比較して1億3,478万1,000円の減額と

なっておりますが、主な要因は大畑町沿岸漁業振興対策事業費の事業見直しにかかわる減と、大湊地方隊周辺漁業用施設設置助成事業完了等によるものでございます。

第3目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でございます。予算額は1,778万2,000円で、主なものは浜奥内漁港のほか管内各漁港施設の光熱水費及び県への漁港施設占用料等の漁港管理費1,167万2,000円、大畑漁港内に整備した環境施設を管理するための大畑漁港環境施設管理費276万6,000円、青森県漁港漁場協会会費334万4,000円でございます。前年度に比較して596万円の増額となっておりますが、主な要因は角違漁港浚渫工事の増によるものでございます。

第4目漁港施設整備費は、予算額5,320万円で、県が管理する漁港整備の地元負担金として大畑漁港の水産流通基盤整備事業費負担金4,000万円のほか、説明欄に記載のとおりでございます。前年度に比較して2,500万円の増額となっておりますが、主な要因は大畑漁港の水産流通基盤整備事業負担金の増によるものでございます。

61ページをお開き願います。第5目関根漁港施設整備費の予算額は1億3,156万4,000円で、漁港の埋め立てや機能強化を図るための経費でございます。

次に、浜奥内漁港施設整備費は、事業完了により廃目となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管しているものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 予算書の56ページをごらんいただきます。第6款農林水産業費、第1項農業費のうち建設部が所管いたします第5目地籍調査事業費につきましてご説明いたします。

これは、地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づいて実施している地籍調査に要するもので、測量業務委託、臨時職員賃金等の費用として1,259万9,000円を計上いたしております。昨年度比で226万9,000円の減となっておりますが、これは地籍調査事務支援システムの購入事業の完了による事業費の減額と地籍調査実績区域を拡大したことによる事業費の増があったことによるものでございます。

以上、地籍調査事業費でございます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 脇野沢農業振興公社について質疑をさせていただきます。

毎年この公社については、さまざま質疑をさせてもらっていますが、まずはここに出している補助金、過去5年間の補助金の推移はどうなっているのかお知らせ頂きたいと思います。

もう一つは、これも毎回ですが、運転資金として貸し付けしてはいますが、これは多分私の記憶でいくと、昨年は6,000万円だったと思いますが、今回6,600万円と増額になっていると思うので、この説明をまずお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（白尾芳春） お答えいたします。

まず、公社における補助金の推移ということでございますが、平成21年度、584万2,000円、平成22年度、563万2,000円、平成23年度、563万2,000円、平成24年度、1,101万5,000円、平成25年度、1,108万9,000円、平成26年度、1,128万円でございます。

2点目の運営事業費にかかわる貸付金の増額についてでございますが、平成27年度は公社運営状況に関して補助金収入あるいは臨時職員等にかかわる社会保険料等の加入が義務づけられたことから、法定福利費等の支出が大幅にふえ、年度当初の運転資金に不足を生じるため6,000万円に600万円の増額を要望したものであります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） まずは、補助金のことですけれども、補助金の性質上、ある事業が完了するまでの間、またはその事業が軌道に乗るまでの間補助を出すということだと思っておりますけれども、今の話を聞くと年々補助額が上がっているということは、経営上余りよくないのではないかと。さらに、補助を増額し続けるということについて、果たしてこの事業に対して正確な補助なのかということ疑問に思います。そここのところの説明をまずお願いしたいと思います。

もう一つは、貸付金についてであります。この貸付金も、年度当初、今回は6,600万円を貸して、年度の最後に6,600万円を返すということで、ただの帳簿上のお金のやりとりだけで、実際、では負債はどれぐらいあって、この運転資金がないと、この公社はどういうことになるのかということもちょっと疑問に思います。その説明をお願いします。

さらに、公社の経営状況、どういうふうになっているのかもあわせてお願いします。

最後のもう一点は、この公社、どういうふうに進めていきたいと行政側は

思っているのかお知らせ願います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 4点ほどお尋ねがあったかと思えます。

まず1つ目ですけれども、補助を増額していったこと経緯、それから負債はどれぐらいあるのか、実際の経営状況はどうなのか、そしてどういうふうに進めていきたいかという話で、私のほうからは方向性についてのみ答弁させていただいて、その他については所長あるいは部長から答弁をさせていただきたいと思えます。

今後の方向性でありますけれども、まず結論から申し上げますと、やはり今非常に構造的に赤字になるという状況が続いているわけであります。これは、これから詳細説明あるかと思えますけれども、収支の改善という意味では、支出のほうはもうほとんど固定的な支出でありまして、これ改善するというのはなかなか難しい。そうすると、収入のほうを改善していかなければいけない。赤字の主な要因は、これイノシシの事業ということになっているわけですけれども、そこだけを考えても、今市場価格で1キロ当たり9,000円で売っているイノシシを1万7,000円程度、恐らく倍近い値段で売るということをしなければ、この赤字解消というふうなことにはつながらないということであります。そうした観点からも、我々としてはこの1年が少し勝負だというふうに思っていますけれども、この赤字解消のめどをつけるような新たな販路の開拓、そういったことを公社と市で連携をして取り組んでいきたいというふうなことを考えておりますし、またそういうふうなことにならない場合には、今後の方向性をしっかりと見直していく、公社全体の、そういうふうな時期に差しかかっているというふうに思えます。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） まず、2点目の貸付金のことについてでございますが、累積の欠損額、赤字はどれぐらいあるかということでございますけれども、平成25年度末で5,780万円となっております。このほかに長期債のまだ返済していない部分も残っておりますので、大体6,000万円は多少超えているというふうに思っております。

これまで経営の安定化あるいは経営改善等に努めてきましたけれども、この補助金が増額している要因というのは、特にイノシシ事業に関してはなかなかうまくいかないということ、あとは農地保全管理事業に関しましても、機械が老朽化して作業効率が悪いとか、あとは臨時職員で対応しておりますので、毎年それにかかわる人がかわるとか、作業効率が悪い部分というのが応分にしております。おのずと経営のほうも余りよくなっていないという

ところにつながっているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） この公社の代表は、経済部長ですよね。余りにも行政が介入し過ぎるといふ話は過去にも何回もしていたのです。そもそもこの公社の代表は、市長でありました。指摘したら、次副市長になりました。それを指摘したら、今度は経済部長になりました。いいですか、一生懸命行政が介入して経営の安定、改善、そしてこのイノシシという地場産品をどうやって販路拡大していくのかということをやっても、何年たっても結局負債が膨らむだけということで、市長は先ほど、ことし1年がある程度のめどになるだろうというふうな話をしていましたが、結局は第三セクターでありますので、残った借金を精算する場合は行政がしないとだめなのです。つまりどういうことかということ、皆さんから集めた税金で精算する。ということは、それなりの責任が行政にあるということです。ここで働いている人またはイノシシをもっと世の中に広めたい、ここで商売をしていきたいと言っているながら、余りにも行政がかかわり過ぎていて、もしかしてそれがうまくいっていないのではないかというふうなことも感じる場所があります。今後については、次にもしこういう場面がありましたら、また同じような指摘をさせていただきますが、毎回毎回同じようなことを言われても全然前に進んでいないというのは、反省すべきだと思います。お願いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ご指摘はごもっとものところもあるかと思っておりますけれども、行政がかかわり過ぎていてからというよりも、私この問題は、少し分析をさせていただきますと、やっぱり生産体制の確保というのが非常に難しいというのが現状であります。一方で、これ例えば我々が、例えばです、もう来年からやりませんとあって、では誰がこのイノシシの事業を担うのでしょうかといったときに、これまた担い手がいないわけでありまして。さらに言えば、イノシシですけども、非常に脇野沢地区の中では1つの特産物としてこれまで30年来にわたってしっかりと育ててきたというようなお話もございます。さらに、ことしの2月には大阪からフランス料理のシェフが来て、このイノシシの料理を使って、非常においしいローストイノシシというのでしょうか、そういったものをつくってみると、またこれ非常に評価が高かったりするわけです。そういった2つのバランスを考えると、やはりこの1年が私は勝負という言い方をさせていただきましたけれども、齊藤委員の問題意識も踏まえて、や

はり販路の開拓ということで少し考えさせていただきたいなというふうに思っています。

ただ、この問題も販路の開拓といっても、今売っているところが例えばアスパムですとか、あるいは市役所の産直、いのししの館、それから一般注文、さらにはふるさと納税のお土産というあたりでしかまだ売れていないわけがあります。そこで値段を高くするということは、なかなか難しいわけでありますので、そういったところとはまた違う売り方、売り先を考えてみて収入をふやすと、それができなければ次のステージに入るのだというふうに考えています。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 水産振興費の60ページ第2目の増養殖振興事業についてお伺いします。参考資料のほうの30、31ページあたりなのですが。

今この養殖事業というのは、私は大変大事な事業だと思っておりますし、また今回の議会でも口々に1次産業の振興ということが叫ばれております。私は、大変歓迎するところでございますが、この養殖事業に関して、過去大体、全部でなくても抽出で結構ですので、どれぐらいやられてきて、どのぐらいの効果があるのか。また、今後それに対して1次産業の振興を図るという面で、増額や減額等々もあり得るのかをお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 佐賀委員の増養殖振興事業についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、増養殖振興事業の開始年度でございますが、平成17年3月の市町村合併以来、それぞれの地区の漁業の形態に対応した魚種を選定し、タラ、サクラマスなどの回遊魚やクロソイ、アワビ、ナマコなどの定着性の強い魚種など、漁業協同組合が行う種苗放流事業について経費の一部を補助しております。

また、平成20年度からは、近年高価格で取引されておりますナマコを対象とした漁場造成事業についても、漁業協同組合が行う経費の一部について補助金を交付して漁業振興に努めているところでございます。

この事業の効果という部分でございますが、増養殖振興という部分で種苗放流の部分についてでございますけれども、地球温暖化現象あるいは海流の変化などによる影響によりまして、放流直後の減耗、さらには沿岸で漁獲される前の沖取りなどのさまざまな影響を受けやすいことについて、まずはご理解いただきたいと考えておりますけれども、またホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場でございますけれども、整備した漁場と整備していない地区では

1 平方メートル当たりのナマコの生息密度が数倍から数十倍というふうになっておりまして、調査結果から明らかに漁場造成の効果が得られていることがわかっております。

サクラマスにつきましては、川内川での採卵のための親魚を捕獲した中で、標識魚の割合についてはおおむね50%から60%との調査結果もあり、アワビにつきましては人工種苗特有の痕跡が残っているものがほとんどであるというふうに漁業協同組合から伺っております。

具体的に放流実績に見合う漁獲量としての効果を示すことはできませんけれども、種苗放流の資源の維持に与える効果があるものというふうに考えております。

また、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場につきましては、脇野沢地区で調査した部分では、1 平方メートル当たり、整備箇所1.0個に対して、その近隣の未整備箇所は0.2個ということで、川内地区につきましても16.7個が整備箇所、未整備箇所が0.6個、むつ地区では未整備箇所がゼロに対して47.8個というふうな結果が得られております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） るる受けました。かなり歩どまりがいいのにびっくりしたのですが、食物連鎖によって、やはりこういうのというのは、特に種苗の関係は食われていって、昔はよく2割もいければいいなど。特に養殖事業というのは、続けなければ効果というのはなかなか出にくいもので、10年やっているということで、特に大畑地区はアワビとかそういうのはもう何十年もやっていますので、それなりのものが見えてきていると思います。今議会でも出ておるとおり、1次産業に力を入れていくということは、やっぱりこういうのは多少盛って量を多くしていくですとか、そういうのも今後必要になろうかと思えます。やはりそういうものであるということは、この増養殖産業は、多分これからの花形になっていくのではないかと。漁に一喜一憂する自然をとるものよりも、安定的にやっていくということは、当然就労の機会も生まれてくるわけで、また物もいいものと。余り言えば、沿岸の生活排水の問題とか、ちょっと批判を買うので言いませんが、これからは業者もそっちのほうに目を向けているという部分がありますので、ぜひともそういうほうにちょっと力を入れていただきたいと思うのですが、今後の展開について、効果がより一層出ればもっと広げていくという考えがあるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 現在むつ市水産業振興対策事業費補助金交付要綱の中では、原則として補助事業に要する経費の2分の1以内の額を補助金として交付するというふうにしております。佐賀委員から、補助金の上乗せという部分かとは思いますが、我々としては、市はもちろんのこと、国、県、その他の財源の確保を少し模索しながら、今後補助金の上乗せも含めて、ちょっと研究なり検討なりしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 58ページの農林水産費、第3項の林業費のところではちょっとお聞きします。林業費の中にむつ地区分収造林売払事業費で2,936万5,000円、それから川内地区分収造林売払事業費で1,412万9,000円、それから造林費のところでは直営造林事業費で594万5,000円とありますが、これは一括した事業であるのか。それから、今回売り払いするための伐採料の、樹種は多分杉だと思えますけれども、経過年数と、それから平米と何立方を見込んで、また収入金額をどれくらい見込んでいるのかお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（雪田一彦） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

むつ地区分収造林売払事業と川内地区分収造林売払事業、直営造林事業費については、これは一括しているかという事業につきましては、むつ地区分収造林売払事業につきましては、名子、宮後地区で分収林組合と締結しています伐期を迎えた森林を分収して、分収割合によって利益を分ける契約となっております。川内地区と、また直営造林とはまた違うものでございます。むつ地区の分収造林につきましては、平成26年度に毎木調査をしておりますので、その結果2,936万5,000円という数字で積算しております。

また、樹種と経過年数につきましては、杉、松でありまして、約50年ぐらい経過しております。

あと、立方と収入金額ですけれども、立方のほうはちょっと今確認できませんので、申しわけありません。収入としては、売払額2,983万2,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 川内庁舎産業建設課長。

○川内庁舎産業建設課長（山田 優） 川内地区の分収林造林売払事業についてお答えいたします。

川内地区の分収林売払事業につきましては、売払金額は2,018万3,545円を

見込んでおります。そのうち国の取り分が2割、市の取り分が8割となっていることから、市では売払金額を、地区の分収林契約をしております、分収林の歳入2,018万3,545円は、一旦市の収入となりますけれども、その後川内地区の分収林組合に7割を支払うこととなりますので、1,412万8,000円の支出となるものでございます。

あと材積につきましては、カウントはしておりませんが、部分林の造林面積は34.44ヘクタールを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ちょっとむつ地区のほうは、面積等、見込み立方等がはっきりしませんでしたので、その辺後でお知らせください。

それから、収入を2,980万円ですか、ということは、これは経費と相殺になると理解してよろしいですか。それをまず1点、もう一度お聞きします。

それから、川内地区のほうは分収林契約をしていて、国が2割で市が8割、その8割のうち7割を契約していた方にお支払いするという事なのですけども、では経費は、そうすればその分収林契約していた方から経費はいただかないで、経費は全部こっち持ちでお支払いはするという事なのでしょうか。それはちょっとおかしいなと思います。

それから、これから更新するべき、残っている、森林を更新しなければならぬ市有林があったら、あとどれくらいあるのかお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（雪田一彦） まず、面積は約51ヘクタールくらいです。

分収金につきましては、経費を除いた額で約2,386万円でございます。

今後伐採した跡地に樹種をつける面積としては、今伐採した跡地に分収林組合さんの方が希望してつけるとなれば、今回伐期を迎えている分収造林につけると考えております。また、もしなければ自然更新になるかと思っております。それで、2,983万円の8割は分収林組合のほうに行きます。2割は市のほうに入ってくるようになっております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ここに、では事業費として盛っているのは、ちょっと理解に苦しむ部分があるのですけれども、その収入から引いた部分を事業費として盛っていると。ちょっと話が違ふような気もするのですけれども。その伐採の経費ですよね。それを市が払って、伐採した金額は分収林組合のほう

にやるということで理解しなければならないですか。

○委員長（佐々木 肇） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） お答えいたします。

川内の分収林でございますが、立木を競売にかけるわけなのですが、その結果の収入が売払収入となります。その中で分収割合を申し上げますと、それは経費とかそういうのを、全部かかったものを考慮しての金額になりますので、別途経費ということではございません。その分収割合になりますが、国の取り分が2、それから市の取り分が1、それから組合の取り分が7ということになります。その組合の取り分と、それから市の取り分を合わせたのがこの歳出の金額となります。

（不規則発言あり）

○川内庁舎所長（松本大志） 済みません、収入はそういうふうになりますが、歳出のほうは分収林組合に支払う7、川内の分収林造林でいいますと1,429万円を予定して計上しているということになります。経費については、全て相殺されているということでご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 水産振興費の中の下北プラッター商標登録事業費がありますが、まずこの事業の内容と、この下北プラッター、報道では聞いていますけれども、具体的にはどのような商品なのかということと、あとこの登録主体はどこになるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（二本柳 茂） まず、下北プラッターについてご説明します。新聞報道にございましたように、1月15日に弘前大学と協定を結びまして、それと同時に、同日に、登録商標を下北プラッターということで、弘前大学とむつ市の連名で登録商標の手続きを行っております。

下北プラッターの商標の中身でございますが、銀の皿にクラッシュアイスをおいて、その上に下北の魚介類をおくというのが下北プラッターというような形での登録商標という形で進めております。今年度、平成27年度予算計上しております経費につきましては、今後弘前大学とこの下北プラッターを世に広めていくために、そのためのさまざまな経費として今回予算計上したものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、主体のほうは弘前大学とむつ市ということなのだろうと思いますが、商標登録のほうは、もう済んだということなのですか、それとも平成27年度にやるということなのでしょうか。あと登録後

の事業展開というのはどんなふうを考えているのかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（二本柳 茂） 現在弘前大学と商標登録の手続きをとっておりますが、その後連絡等ございません。来年度計上しているものにつきましては、毎年これから進めていく印紙代等ございます。そのほかに今年度計上しておりますものとしましては、今後ホテルでの講演会とかそういうことが想定されますので、とりあえずは会場の使用料ということで12万円ほど予算計上していると。今後どのような形で展開するかということにつきましては、まだ弘前大学との協議が調っておりませんので、これから煮詰めていくということによってよろしくお願いします。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 56ページの農業振興費について、1点お尋ねします。

長年使用されてこなかった湯野川のガラスハウスが解体されるということになりましたが、金額的に1,400万円を超えるということなので、あえてお尋ねするわけですが、あの鉄骨の建物なのですが、どのような解体の方法になるのか。再利用するというような解体方法になるのか、そうでなくて、重機で取り壊してしまうということになるのか、金額がちょっと高いのではないかなど、私は素人ですから余り詳しくわからないのですが、その点をお尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 川内庁舎産業建設課長。

○川内庁舎産業建設課長（山田 優） 鉄骨の利用ということではありますが、再利用するかどうかということですが、産廃処理として処分する予定でございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） つまり再利用だとかそういうのはなしにするということなのだけでも、それでも1,400万円を超えるということになるわけですか。

○委員長（佐々木 肇） 川内庁舎産業建設課長。

○川内庁舎産業建設課長（山田 優） 再利用しない方向で産廃で処理して1,408万4,000円の処分費ということになります。

○委員長（佐々木 肇） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） このガラスハウスの土の底には、温泉を導入した管だとかそういうものが入っておりますよね。そういうものも当然解体費用として含まれて、そして地主に対して更地にして返還すると、こういうことの理解

でよろしいのかどうか。

○委員長（佐々木 肇） 川内庁舎産業建設課長。

○川内庁舎産業建設課長（山田 優） 工藤委員ご指摘の、そのようにして地主に返すという方向でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 脇野沢農業振興公社について、ちょっとお聞きします。

方向性については、先ほど市長が言われたとおり、この1年間で見直すということでありましたので、見守り続けたいと思います。

先ほど部長のほうから、平成25年度の負債額が5,780万円とかというお話をされましたが、私が平成25年度の予算のとき聞いたときは、平成24年度の3月31日現在で6,500万円あるというお話がありました。そうすれば、このときより負債額は減ってきているのかなというのを、これをちょっと確認したいと思います。

それから、もう一点、昨年まで公社管理事業、イノシシの飼育事業、農地保全管理事業というのがあったのですが、今回平成27年度から農地保全管理事業が農地利用集積円滑化事業というふうに変わっていますが、この内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） お答えいたします。

まず、平成25年度末と平成24年度末で、平成24年度が6,500万円の回答をしていたということですが、平成24年度につきましては、これは長期で借入れしている分の残存分を加えた分でございます。平成25年度末の分には、その分が入っていないということになります。年間100万円を長期のほうに返済しておりますので、大体残りが長期の部分で500万円程度残っているということでお考えいただければと思います。

それから、農地保全管理事業の名称が変わっているということですが、その部分については、ちょっと公社の補助事業とは別個のものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 今公社の補助事業とは別個という、ちょっと理解ができないのですが、いいです。

あと1点です。平成25年度の時点でも、私は赤字解消計画をつくったらどうかというお話をさせていただきました。そうしたら、今一般社団法人のほうに向けて事業を進めていると、その中で赤字解消計画もできてくるのだと

いうお話がありましたので、その後の状況がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） お答えいたします。

まず、赤字解消計画でございますけれども、これまで公社のほうに市から職員を派遣して経営の改善に努めてきたわけですけれども、その改善計画をその段階では作成しております。ただ、その後また状況も思わしくないという部分で、先ほど来指摘がありましたように、今回貸付金のほうも600万円ほど増額になっておりまして、経営状況は思わしくないという部分が大きいわけですけれども、それらを踏まえて市の財政サイド、あるいは経済部、脇野沢庁舎、公社をあわせた4者でもって今後の経営改善をどうしていくかという部分で検討中ございまして、それをもとに今後また改めて経営改善に向けて頑張っていくというふうなことにしておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） そうすれば、一般社団法人のほうも含めて考えるということでは理解していいですか。

○委員長（佐々木 肇） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） そのとおりでございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 56ページの第5目地籍調査事業費についてお伺いをいたします。

平成27年度の新市まちづくり計画の中で、地籍調査事業を積極的に推進するというふうにありますけれども、今回220万円ですか、金額が減額になっているのは先ほどの説明でわかりました。では、平成27年度の調査区域、そして面積、このペースでいくと完了まで何年ぐらいかかるのか、お知らせを願いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 用地課長。

○建設部用地課長（中里 敬） お答えいたします。

平成27年度においては、小川町1丁目地区を予定しております。調査面積ですが、本年度、平成26年度0.12平方キロメートルに対しまして、0.25平方キロメートルの調査を予定しております。

また、このままの調査でいけば、むつ市が完了するまで何年かかるのかということではございますが、むつ市の場合は、むつ地区においてはまだ調査を継続しております。その地区においては84.4%となっておりますが、平成31年

度、現在の国の第6次計画の満了時においては約90%までいくと、その後約20年かかるのではないかと現在見込んでおります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 0.25ヘクタールですか、ということは7,500坪ぐらいですよね。そうすると、あと20年ということなわけですけれども、たしかこれ昭和47年、48年ころから始まった事業だと思えます。副市長はいましたか、昭和48年ごろは。いないですね。もう42年かかっていますけれども、あと20年ということとは、六十何年かかるということになります。そういう形で、3.11の災害の際に調査測量ができていない地域の復興復旧がかなりおくらせていると新聞紙上でもありました。国土交通省のほうでは速やかに国土調査をするようにというお達しがあったと思うのですが、今小川町のほうの上のほうをやっているようですけれども、場所をかえて下のほう、市街地の中のほうをやるようにできないのかどうか、そこのところをお尋ねいたしたいと思えます。

○委員長（佐々木 肇） 用地課長。

○建設部用地課長（中里 敬） 平成27年度の調査区0.25平方キロメートル、約7万坪だと思ってございます。

それから、国土調査、確かに昭和45年着手から四十数年が経過し、いまだ調査を続けているということでは、全国的には市のほうも高い数字なのですが、青森県内でも若干おくらせているというのは否めません。今現在青森県で行っているのはむつ市のほか青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、この5市が現在も調査を続けている状況にあります。

また、予定を変えて市街地の主流な部分と申しますか、町なかに入れないうということについてであります。実は国土調査、国、県の同意を得、行っているものでございますので、国において平成22年から平成31年まで、第6次国土調査事業計画十箇年計画を定めてございます。この区域から変更して抜けるということになりますと、また閣議決定を受けなければならないという事情がありますので、この決定されている区域の中なるべく市街地を取り入れて行うよう努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（佐々木 肇） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 7万坪。ちょっと失礼しました、7,500坪ということで。国の計画ということもございませぬけれども、災害です、いつ起こるかわかりませぬので、前回聞いたときには、用地課長は力強く速やかにやりますとうなずいておりましたので、よろしくひとつお願いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで説明員交代のため、午前11時20分まで暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 0 6 分 休憩

午前 1 1 時 2 0 分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（浜田一之） 62ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費は、予算総額1億2,783万円で、商工観光担当職員の人件費が主なものでございます。

第2目商工振興費は、中小企業等の振興を図るための経費及び施設の維持管理に要する費用であり、予算額は3億4,537万5,000円となっております。主なものは、商工振興対策費として大畑地区商店街街路灯及び協野沢地区街路灯の管理に要する費用等で755万7,000円、商工団体助成費として、むつ商工会議所など商工団体の実施する事業への補助金1,251万8,000円、中小企業の金融対策費として、中小企業融資特別保証制度原資預託金などが3億2,187万6,000円、地域商店街の活性化に取り組む組合に対する地域商店街活性化事業費補助金222万3,000円でございます。前年度に比較して237万6,000円の増額となっておりますが、その主な要因は小規模事業者経営改善利子補給金事業費が増となったことによるものでございます。

第3目観光費は、観光施設維持管理に要する経費及び観光の振興に要する費用であり、予算額は1億5,984万9,000円となっております。主なものとしては、観光振興費として下北観光協議会負担金、観光協会補助金、薬研温泉開湯400年記念事業費、クルーズ客船誘致歓迎事業費など3,748万4,000円、観光施設等管理運営費として安渡館運営事業費、釜臥山展望台管理費、観光施設運営に係る指定管理料などに1億1,046万5,000円、63ページに移りまして、ふれあい温泉川内大規模改修事業費453万2,000円、釜臥山展望台改修事業費736万8,000円などがございます。前年度に比較して1,984万4,000円の減額となっておりますが、観光交流センター安渡館の備品購入が終わったこと、また平成26年度事業のリフレッシュセンター鱈の里改修事業分が減少したことなどによるものでございます。

第4目消費者行政推進費480万6,000円は、むつ市消費生活センターの運営費などであり、前年度に比較して86万1,000円の減額となっております。

第5目むつ来さまい館等管理費6,482万2,000円は、むつ来さまい館、イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に伴う経費でございます。主なものは、3施設の指定管理委託料6,213万円と3年に1度の建築物定期検査料69万2,000円を合わせた委託料が6,282万2,000円、むつ来さまい館改修事業費として工事請負費が200万円でございます。前年度に比較して480万9,000円の減額となっておりますが、施設維持管理に伴う修繕経費の減額によるものでございます。

第6目産業振興費には、むつ市の産業の振興及び物産の宣伝振興を図るための費用として3,472万5,000円を計上しております。主なものは「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費966万7,000円のほか、新たなものとしては道の駅整備にかかわる基本構想策定等が1,012万8,000円、アグリビジネス推進事業費100万円でございます。前年度に比較して2,663万4,000円の減額となっておりますが、主な要因は道の駅整備事業にかかわる用地鑑定、用地測量、地質調査等委託の完了等による事業費の減によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。
- 委員（佐賀英生） 2項目についてお伺いします。62ページの第3目の観光費の部分です。

薬研温泉開湯400年記念事業費、大変ありがたい話なのですが、この金額というのは全額なのか、それとも補助だとすれば補助率の割合はどの程度か。それと、委員会か何かを組織してやろうかと思われるのですが、それに市はどの程度関与しているのか、その2点についてお伺いします。

また、63ページのほうの第6目の産業振興費の部分なのですが、企業誘致推進事業費と中段ごろにあるのですが、これは新しい文言かと思うのですが、これはどういうものなのかをお教え願いたいと思います。

- 委員長（佐々木 肇） 大畑庁舎産業建設課長。
- 大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） お答えいたします。

薬研温泉開湯400年記念事業費でございますけれども、まず市の負担する475万7,000円、これ以外に全体事業費としまして851万5,000円。というのは、これ実行委員会のほうから示されたものがございます。おっしゃるように、これ実行委員会を組織いたしまして、事業を進めております。実行委員会に

については、平成26年度の春に組織いたしました。会長は商工会長でございます。当然むつ市もメンバーに入っております、そういう民間主導の中にむつ市が委員として入って事業を進めるというスタイルをとっております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） お答えいたします。

企業誘致推進事業費のお尋ねでございますが、企業誘致推進事業費につきましては新規のものではなく、昨年度はものづくり総合支援事業費として予算計上したものでございます。事業内容に即しまして、よりわかりやすいようにとの判断で事業費の名称を変更したものでございます。

事業内容につきましては、これまでと同様でございますが、青森県企業誘致推進協議会会費、財団法人電源地域振興センター企業支援サービス事業負担金のほか、誘致企業であります株式会社サン・コンピュータに対する家賃補助及び株式会社永木精機の工場建設に係る利子補給金となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

63ページの道の駅整備事業費1,012万8,000円の内訳を教えてくださいと思います。

それと、全体の事業費がどのくらいになるのか、あとどういう年度で完成まで至るのか全体像も含めてお答えいただければと思います。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） お答えいたします。

今回の事業費の内訳につきましては、今後6月に設置予定としておりますが、道の駅整備基本構想策定委員会の委員の報酬と費用弁償及び委託料が約892万9,000円ということで、合計1,012万8,000円となっております。

それと、スケジュールにつきましては、基本構想策定後にスケジュールが固まりますほか、今後県との協議や財政状況等を勘案しながらとなり、あくまで現時点での想定でございます。平成27年度は基本構想の策定に着手いたしまして、施設運営や詳細について基本構想の取りまとめを平成28年度中に行い、その後平成28年度から施設の設計等に入り、平成32年度でのオープンを目指して整備を進める予定としております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） やっぱり事業費、全体の事業費、大体どのくらいで進め

ようとしているのか、そこら辺きちんと答えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 失礼いたしました。

全体事業につきましては、平成27年度、平成28年度の基本構想策定の計画の中において概算事業とか出てくると思っていますので、今の段階でお示しすることはできませんので、ご了承願います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そこがちょっと、今までいろいろ事業の総額を聞いて答えてこないという部分が結構あるのですけれども、どうも最近の計画の進め方というのはおかしいなというふうに思っております。そういう全体の事業費わからないで進めるということ自体が、むつ市の財政が大変だといいながら、この事業を進めるに当たって長期計画を立てることはできないではないですか、そういうやり方をするのであれば。その年度年度でどのような事業費になるかわからないで、そのたびごとに、ではこの長期計画を例えばつくったとしても、そのたびごとに計画変更しなくてはいけないということになるのです。やっぱりこういうやり方自体問題でないですか。全体どのくらいの事業費でやるのか、その事業費がむつ市の財政、懐に合っているのかどうか、まずここをきちんと精査してやるかやらないかというのを決めないと、全体事業費がわからないで、それは後で決めますということをするような、こういう計画の進め方というのは問題だと思います。ちょっとそこをきちんと、副市長のほうからお答えしてもらいたいです。

○委員長（佐々木 肇） 副市長。

○副市長（新谷加水） これは、魅力ある施設をどうつくるのか、ましてこれはいわゆる誘客を図る施設でございますので、ただつくればいいというふうなものではございませんで、いかに誘客能力のある魅力ある施設にしていくのかというふうなことです。ただ、だからといって放題な予算をかけるというわけにもいきません。そういうことで、きちんとした構想が必要であろうというふうなことでございます。

当然ながら、財政状況厳しいという状況の中にありますので、ほかの事業とも勘案しながらどの時点で取り組めるのか、それは事業規模もありますので、財源対策等もどこでどのようにとれるのかというようなこともあります。もろもろトータルに検討して取り組んでいきたいということでございますので、まずはこの基本構想をしっかりと固めないといけないということでございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 観光費のところの下北観光協議会負担金のところでちょっとお聞きします。あともう一つ、安渡館についてと2点お尋ねします。

下北観光協議会負担金の中で、下北観光協議会の中で「ぐるりんしもきた」というのをつくっていると思うのですけれども、今台湾から誘客しようということで、きょうも旅行エージェント来ていますけれども、そういう方たちにも対応できるようなパンフレット等はことしつくる予定になっているかどうかをお願いします。

それから、安渡館のPR推進事業費ですけれども、どんな形でPRするのか。事業内容等決まっていたら、お願いします。

○委員長（佐々木 肇） 商工観光課長。

○経済部副理事商工観光課長（金澤寿々子） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

まず初めに、下北観光協議会で作っております「ぐるりんしもきた」という観光パンフレットにつきましても、来年度も従来と同じような内容で冊子としてはつくる予定としております。ということは、実はきちんとした版ができ上がっております、これを大幅に変えるとなりますと、またかなりの予算の増額が見込まれることから、一応来年度は例年どおり11万部、年間650万円をかけてつくる予定としておりますが、委員おっしゃるとおり、最近台湾からの誘客ということでむつ市のほうにもおいでいただいておりますので、下北観光協議会の中であのような厚いものではないのですけれども、主要な観光地、それから食べ物を紹介するようなチラシは英語版とか入れたものをつくる予定としております。

それから、安渡館のPR事業ですけれども、PR推進事業費のほうは407万円予算を計上しておりますが、年間三、四回、水源池公園を中心にイベントを行う予定としております。それと、ポスターとかチラシもこの中で作成して、県内外へ向けて配布する予定としております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 第3目の観光費と第6目の産業振興費、2件お尋ねします。

まず、観光費の中の安渡館PR推進事業費、これについては今濱田委員からもありましたけれども、それに加えて、この安渡館を含めた水源池公園全体のPRはどうするのかというようなことも含めてお尋ねします。

次に、第6目の産業振興費については、地域企業連携強化事業費というのがあるのですけれども、これ放射線2種とか、そういう講習をやっている予

算を含めていると思うのですけれども、従来からやっております放射線２種、第２種講習の事業開始年度から年度ごとの受講日数だとか、あとは受講者、それとあと合格者の実績等をお尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 商工観光課長。

○経済部副理事商工観光課長（金澤寿々子） 浅利委員の安渡館の全体を含めたPR方法についてお答えいたします。

先ほど濱田委員のお尋ねにもお答えしましたとおり、ポスターやチラシを作成いたしまして、県内外の観光関連団体等に配布することとしておりますし、市ホームページでも随時情報を更新してまいります。また、大湊水源池公園内でイベントを年三、四回、今のところ仮称ですけれども、大湊警備府まつり、安渡館フェスタなどを予定しており、このほかにも関連団体に呼びかけて利用促進に努めてまいります。

また、水源池公園内の旧大湊水源地水道施設や海軍士官の社交場として建てられました石づくりの洋館、北洋館ですけれども、このような魅力のある施設を回遊してもらう一体的な取り組みやPR、歩いてもらうための、回遊してもらうためのチラシ等をつくるなどして、一体的な取り組みやPRに努めることとしております。

さらに、全国に５カ所しかない海上自衛隊総監部の所在地といたしまして、基地に関する観光素材を磨き上げて、海軍のまち、海上自衛隊のまちとして情報発信していこうと考えておりますことから、安渡館はその象徴となる施設として大いにPRしてまいります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） お答えいたします。

第２種講習会の実績についてのお尋ねでございますが、第２種放射線取扱主任者受験対策講習会につきましては、現在月１回２日間の開催としております。

平成22年度から平成26年度までの５カ年の実績についてでございますが、平成22年度は１月から８月までの16日間の講習で、受講生57名に対し合格者14名、平成23年度は１月から８月までの16日間の講習で、受講生71名に対し合格者11名、うち高校生１名が合格しております。平成24年度からは受講日数を２日ふやし、12月から８月までの18日間の講習で、受講生50名に対し合格者7名、うち高校生１名が合格、平成25年度は12月から８月までの18日間の講習で、受講者31名に対し合格者9名、うち高校生3名の合格、平成26年度は12月から８月までの18日間の講習で、受講生23名に対し合格者5名、う

ち高校生 2 名であり、これまでの累計は合格者は 46 名、うち高校生は 7 名となっております。また、合格率は 3 年連続で全国平均を上回る好成績となっております。本講習会の成果があらわれているものと考えております。現在は、本年 8 月の試験を目指し受講日数をさらに 2 日ふやし、11 月から 8 月までの 20 日間の期間で実施しており、高校生 9 名を含む 24 名の受講生が現在受講中でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 観光費のほうなのですけれども、PR に努めるということなのですが、自衛隊との施設とリンクして大いに努めるということなのですけれども、もう一つ釜臥山スキー場がありますよね。私心配しているのは、冬期間、閑散期といいますか、観光客が、なかなか集客が見込めないような、来ないような状況のところはどうするかと考えると、差し当たってスキー場あたりが利用客が多いので、それが何とか集客に結びつかないのかなと、そういうことも考えるべきではないかなということをちょっと 1 点お尋ねします。

もう一点の放射線 2 種のほうなのですけれども、これいろいろ合格者も随分あるようなのですけれども、高校生がこれ受験して合格をしたということでの就職だとか進学等にどのような効果があらわれているのか、この 2 点をお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 商工観光課長。

○経済部副理事商工観光課長（金澤寿々子） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、釜臥山スキー場とのリンク等で集客は考えていないのかということですが、冬期間の利用につきましては、我々も大変懸念しているところでございます。誘客を図るため来年度は、これもまだ仮称ですが、安渡館冬まつりを予定しておりますが、これは一過性のものかと思いますので、今ご提案のありました釜臥山スキー場とリンクした集客につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 高校生の進路への効果についてのお尋ねでございますが、個々の具体的な状況は控えさせていただきますが、これまで高校生の合格者 7 名のうち 5 名が卒業しております。資格を生かせる電力関連企業への就職や工業系の大学への進学等に役立ったと伺っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 安渡館のPRのほうなのですけれども、大きな予算を投入して建てた建物なので、これただ建てましたというだけでは市民にも申しわけが立たないわけですので、積極的、前向きにPRに努めて利用の促進を図ってもらいたいと要望しておきます。

あと放射性2種の講習の件なのですけれども、今原子力関連の事業が一時頓挫しているような格好なのですけれども、将来的には下北半島が原子力で、いろんな産業で必要となることは間違いありませんので、今後とも講習等を継続していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） ささいなことですけれども、第7款商工費の第2目商工振興費についてお尋ねいたします。

この中で大湊新町家屋解体事業費というのがありますけれども、当市の基本といたしましては、民間の場合は民間でという解体を考えているようですけれども、これは公の場合の建物なのでしょうか。そして、この解体工事費を商工振興費に盛ったこの意味がちょっとわからないので、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（佐々木 肇） 商工観光課長。

○経済部副理事商工観光課長（金澤寿々子） お答えいたします。

解体事業となっておりますが、ここの土地はJR東日本からむつ市が借り受けをして、民間の方に転貸している土地でございます。かなり前からそういう事業をしておりまして、当初の目的は大平地区にありました商売やっている方たちのところに火事といいますか、火災があつて、急遽どこかそれにかわる土地を提供するというところで始まったものと伺っております。ただ、現在その目的は、市といたしましては達成できたものと思っておりますので、数年前から……それで転貸しております土地に建っている建物は、個人の建物ですけれども、うちのほうで貸しているその契約は3年更新になっておりまして、平成26年度、24、25、26ということで、その転貸は最終としてこの事業は市としてはやめる予定としておりますので、建物の持ち主の方に対しては、壊していただくとか、そういうようなお願いはずっとしてまいりました。ただ、なかなかうまくいかなかつたり、持ち主の世代がかわっているとかで、なかなか前に進みませんので、今回の3年の更新のときに壊すか、もしくは事情のある方は相談していただいて、市のほうに譲渡していただいて

おります。今この予算に計上している解体費というのは、既に市のほうに譲渡していただいた建物を壊すための費用ですので、まずこの事業を前に進めるためには、ここを更地にしてJRに返したいという思いがありますので、去年から、平成25年度から解体事業費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） まず、観光費のほうのクルーズ客船誘致歓迎事業費、これ平成26年度もありましたけれども、早ければ5月3日には来るということでありまして、この事業については平成26年度と同様なやり方で行うというふうな理解でいいのかどうか。

あと産業振興費のほうで、最初ちょっとわからなかったのですが、関連資料のほうで、補助金資料のほうで、むつ市情報通信関連産業立地促進費補助金というので載ってあるのですが、先ほどの説明でいくと、恐らく企業誘致推進事業費の一部だというふうに思うのですが、この情報関連というところで、情報サービス業及びコールセンター業を主たる事業ということで載っていますけれども、平成27年度に補助するには、この事業というのはどういうふうなことをやる事業なのか説明願いたいと思います。

あと道の駅整備事業のところ、先ほど平成32年というふうなお話が出ていましたけれども、私ちょっと気になっているのが、これ32年は32年でもいいのでしょうか、要はあそこの道路、下北半島縦貫道路が完成するのとリンクさせてオープンするのか、それともそこら辺は考慮していないのか、その辺について市としてどのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 商工観光課長。

○経済部副理事商工観光課長（金澤寿々子） お答えいたします。

クルーズ客船誘致歓迎事業につきましては、委員ご発言のとおり、ほぼ昨年11月2日に来ていただいた内容と同じになりますけれども、昨年11月に「ばしふいっくびいなす」が寄港したのはチャータークルーズといたしまして、民間会社のほうが旅行商品として募って入ってきたものです。ことし5月3日に「にっぽん丸」、5月12日に「ばしふいっくびいなす」が大湊港に寄港することはレギュラークルーズとなりまして、若干内容が異なるのですが、これも昨年市長がトップセールスして来ていただくというような効果があらわれております。レギュラークルーズになりますと、チャータークルーズと若干違うのが、お互いちょっと自主クルーズで来ていただくということで、チャータークルーズよりは若干うちのほうの持ち分といいますか、サー

ビスといいますか、おもてなしという部分では予算のほうは増額しております。ただ、昨年のごともありまして、先般市民団体も自らハンカチを振って参加していただくとか、そういうような動きも出てきておりますので、今後継続して寄港していただけるように、今回の5月の寄港にはみんなで頑張っていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 中村委員のお尋ねの1点目、企業誘致推進事業費のうち情報通信関連産業立地促進費補助金についてのお尋ねだと思っておりますが、こちらにつきましては、平成25年度に当市に立地いたしました株式会社サン・コンピュータの事務所に対する家賃補助となっております、月額に対する月の4分の1を市として補助金として支出しておりますのでございます。

2点目の下北半島縦貫道路の南バイパスの完成ということとのリンクということなのですが、それぞれ事業、下北半島縦貫道路は県のほうで行っております、さまざま進捗状況に違いがございます。したがって、できれば一緒となると相乗効果というのは発揮できるかと思っておりますが、事業が別々になっておりまして、また県のほうでは南バイパスの完成についてはまだ現時点ではお示しされておられませんので、私どものほうの道の駅の整備のほうが先になるのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 道の駅のことですけれども、やっぱり今お答えいただいたみたいにリンクさせるのがいいと思うのです。なので、道の駅の完成時期についても南バイパスの完成時期をにらみながらの事業の進め方でいいのではないかなというふうな感想を持っておりますので、それについてはまだまだこれからの話なので、別なところでも議論をさせていただきたいというふうに思いますが、今のお話しですと、見通しとしては道の駅のほうが早いというふうなことで市としては押さえているということでした。だとすれば……委員長、いいです、別なところで議論します。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 63ページの第6目産業振興費、アグリビジネス推進事業費についてお尋ねいたします。これ多分参考資料の38ページのクラウドファンディング活用事業費助成金の額と一緒にあるので、これに当たると推測しているのですが、これの中で組成費用として支出額のおおむね算出根拠の中に募集中額の10%の2分の1ということで、上限が100万円ということで、この

クラウドファンディングに対しては、恐らく下北ワインファンド2014という事業の事業費みたいなものだと思いますのですが、こちらのほうは市の資料の中で業務提携フロー図だったり、マイクロ投資ファンドというような形の説明を見たのですけれども、基本的にクラウドファンディングというのは事業者側が恐らく、例えば1,000万円を集めたいとなった中で、1,000万円が日本各地から、あるいは世界からお金が集まって達成されましたということでお金をいただけるというシステムなのですけれども、これ自体のマイクロ投資ファンドの説明を見る限りは、設定額があるとか、そういうふうな感じではないようなことに思えたので、この助成に関してなののですけれども、その仕組みをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 委員のお尋ねにお答えいたします。

今回のクラウドファンディング活用事業費助成金につきましては、今委員おっしゃられたとおり、私どもの補助対象経費、補助金の額につきましては、組成費用の2分の1としております。組成費用は、おっしゃられたとおり、おおむね募集金額の10%が組成費用となっておりますので、それに対する2分の1を市として助成していこうということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） ありがとうございます。そのクラウドファンディングの中の説明の中で、募集金額の幾らを集めるとというのがよくわからなかったのですけれども、それが達成された場合にこの組成費用が出るという考え方でよろしいのかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 要綱のほうを定めまして、それに基づいて支給という形になるかと思えます。ただ、現在まだ今回の下北ワインファンドにつきましては、今月いっぱいまでの募集ということになっておりますので、その状況によってまたいろいろ変わってくるのかなと思っております。

（「決まれば」の声あり）

○経済部産業政策課長（吉田和久） 決まればになります。決まってから補助金の支出手続に進むということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） ありがとうございます。これみちのく銀行さんとの提携ということで、クラウドファンディングという考え方そのものは民間の中で

もいっぱいCAMPFIREさんとかk i b i d a n g oさんとかREADYFOR?とか、M a k u a k eとか、いろいろ大きいところは民間のやつでいっぱいありますけれども、すごくシンプルにわかりやすく、これからむつ市で何か事業を起こしたいという人とかがいて、例えばそれが少額で30万円とかでもいいので、達成金額に達した場合のその一部を補助するようなというふうな、私これのクラウドファンディング活用事業費助成金だと思っていましたけれども、今話を聞く限りちょっと違ったので、今後とも民間のクラウドファンディングのそういうふうなことを使って何か助成を受けたいというふうな方がいらっしゃったら、そういうふうなことにも対応できるようなシステムに今後していくというふうなお考えはあるかどうか、最後お尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 今回みちのく銀行さんとは、まずは1次産業の振興という部分の中で、6次化であったり販路拡大のために、また新商品をつくる場合にこのクラウドファンディングを活用していくという中で今回事業費のほうを設定させていただいたところでございます。したがって、まずは当初の目的でありますところの事業が、市内の事業者さんから積極的に活用をしていただきたいと。あとは委員のおっしゃられた部分につきましては、今後どのような形でクラウドファンディング、さらに活用できるかというところは、今後の研究課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後 零時00分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） それでは、建設部が所管いたします第8款土木費の概要をご説明いたします。予算書64ページをお開きください。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費であります。これは建設部並びに各庁舎産業建設課における建設担当の一般職員40人分の給与

費のほか、事務用消耗品にかかわるもので、2億6,872万円を計上いたしております。対前年度比は、職員構成の変更に伴う給与費の増であります。

次に、第2目の建築総務費でございますが、建築住宅課の一般職員の給与費、非常勤嘱託員の報酬及び建築関連事務費として総額6,800万6,000円を計上いたしております。対前年度比では微減となっております。その内容の主なものといたしましては、1節の報酬214万8,000円は、建築グループ若手職員への助言及び指導と現場管理の補助を行っていただく嘱託員の費用のほか、一般職員9人分の給与費として6,456万1,000円を計上いたしております。第13節の委託料は、一般木造住宅の耐震化促進を目的に診断を行おうとする所有者に対し、耐震診断料を補助することとして2戸分の30万円を計上いたしております。

次に、第2項、第1目の道路橋りょう総務費であります。これは道路橋りょうの管理にかかわる経費で、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等として7,031万8,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節需用費は街路灯の電気料及び機具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料であります。13節委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業に要するものであります。対前年度比は、来さまい橋通り制御盤改修工事完了などに伴う工事請負費の減であります。

次に、65ページ、第2目の土木維持費であります。市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託費として5億2,770万2,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節需用費では冬期間の坂道対策としてロードヒーティングの電気料や灯油代及び小型除雪機の燃料費や除雪機械の修繕料であります。13節委託料は、除排雪委託料及び道路の穴埋め等の道路維持補修委託料のほか、道路維持工事にかかわる測量設計委託に要するものであります。15節工事請負費は、市内21カ所の道路維持工事に要するものであります。16節原材料費は、市道、生活道の補修材や凍結防止剤の購入費であります。18節備品購入費は、むつ地区の除雪ドーザー1台の購入費用であります。対前年度比は、道路ストック総点検にかかわる事業費を、調査結果を踏まえた今後の改修に備え、第4目の道路新設改良費に移したことによる減が主なものであります。

次に、第3目の用地管理費についてであります。この費用は建設部にかかわる公共用地の取得、補償、登記及び境界の確定、また認定道路、法定外公共物及び準用河川の用地管理に要する費用となっており、82万8,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、現地測量業務委託料と

して50万円、道路及び水路用地賃借料28万1,000円を計上いたしております。前年度当初予算額270万2,000円に対しまして、187万4,000円の減額となっておりますが、これは前年度予算におきまして、道路及び水路用地として必要な箇所につきまして、臨時的経費として公有財産購入費及びそれに伴う測量業務委託料を計上しておりましたので、その分が減額となったことが主な理由となっております。

次に、第4目の道路新設改良費であります。国からの道路整備交付金等によって施工する道路の新設や改良にかかわる経費として2億3,101万7,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節委託料は工事実施にかかわる測量設計委託、橋りょうかけかえ詳細設計業務委託及び5年に1度の定期点検が義務づけられたことによる道路橋定期点検業務委託などに要するものであります。15節工事請負費は、社会資本整備総合交付金による小松野1号線測量整備と大瀬橋修繕工事のほか、大湊地区坂道対策工事など道路整備工事5件を予定しております。これに要するものであります。22節補償補てん及び賠償金は、道路整備に伴い支障となります電柱などの移転補償に要するものであります。対前年度比は、委託料については増となっておりますが、工事請負費の減により総額では減となっております。

次に、66ページをお開きください。第5目の特定交通安全施設整備費であります。市町村に交付される交通安全対策特別交付金により、道路の区画線やカーブミラーなどの交通安全施設の設置や維持補修にかかわる経費として850万円を計上いたしております。対前年度比は、工事請負費の減であります。

次に、第3項第1目の河川総務費であります。市の管理する普通河川の維持管理にかかわる経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金として1,772万3,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節委託料は河川の浚渫や草刈り等、河川の維持補修などに要するものであります。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施する川守3号地区など5カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金であります。対前年度比は、脇野沢地区の河川維持工事完了に伴う工事請負費の減であります。

次に、第2目の河川改修費であります。市の管理する普通河川や排水路の整備にかかわる経費として1億9,559万円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節委託料は河川改修にかかわる測量設計委託などに要するものであります。15節工事請負費は、特定防衛施設周辺整備調整交付金による金曲・赤川町地区排水路整備工事など4件の工事を予定してお

り、これに要するものであります。対前年度比は、委託料については減となっておりますが、工事請負費と公有財産購入費の増により、総額では増となっております。

次に、67ページ、第4項、第1目の港湾総務費であります。各種協会の会費及び県が実施しております大湊港の港湾事業への負担金に1,084万7,000円を計上いたしております。対前年度比からの減では、大湊港の環境整備にかかわる負担金の減が主な理由となっております。

次に、第5項の都市計画費についてご説明いたします。第1目の都市計画総務費でございますが、主なものといたしましては、都市計画審議会、都市計画関連各種協会負担金及び下水道事業特別会計への繰出金のほか、人口減少社会や少子高齢化が急速に進む状況の中、10年後、20年後のむつ市のまちの姿を見据えたコンパクトシティを目指す計画となります。立地適正化計画の策定に要する事業費などとして7億882万1,000円を計上いたしております。都市計画総務費の主な歳出の増は、立地適正化計画策定事業にかかわる委託料の増によるものでございます。

次に、第2目の公園管理費でございますが、公園管理費は都市政策課で所管する公園、広場、遊園等全部で39施設の維持管理費として3,149万7,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費は公園施設の電気、水道及び消耗品等であります。13節の委託料は、公園等の維持管理業務委託料、公園遊戯施設改修等業務委託料、噴水保守点検業務委託料、浄化槽維持管理業務委託料と遊園施設点検業務委託料等でございます。15節の工事請負費は、文京町児童公園横断防止柵改修工事でございます。公園管理費の主な歳出の減は、委託料の減によるものとなっております。

次に、第3目の駅前広場管理費でございますが、これは下北駅前広場と大湊駅前広場の管理に要する経費として551万8,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費で駅前広場電気料及び下北駅前広場の上下水道及び消耗品等でございます。次に、68ページをごらんください。13節の委託料は、駅前広場の清掃業務、植樹帯管理及び下北駅前広場除排雪業務委託料等でございます。駅前広場管理費の主な歳出の減は、委託料の減によるものとなっております。

次に、第5目北の防人大湊地区整備費であります。これは北の防人大湊地区整備事業費の工事請負費などとして1億2,679万9,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節の委託料は事業効果分析調査業務委託料、観光パンフレット作成業務委託料等となっております。15節の工事請負費は、展望台外構工事や道路案内標識設置工事等を計上いたしております。

ます。なお、平成23年度より整備に着手してまいりました当事業も、平成27年度で最終年度を迎えることとなります。

次に、第6目のみどりのさきもり館管理費でございますが、これはみどりのさきもり館の管理に要する経費として638万6,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、7節の賃金は施設を管理する臨時職員の賃金であります。11節の需用費は、施設を維持管理するための電気料、水道料、消耗品等でございます。13節の委託料は、清掃業務委託料、浄化槽維持管理業務委託料、緑地整備業務委託料等でございます。みどりのさきもり館管理費の主な歳出の減は、備品購入費の減によるものとなっております。

次に、第7目の街路整備費でございますが、これは都市計画道路横迎町中央2号線約1キロメートルの整備費として5億3,200万円を計上いたしております。事業内容といたしましては、事業用地取得を進めるための経費として17節の公有財産購入費、そして22節の補償補てん及び賠償金を計上いたしております。

次に、第6項住宅費、第1目の住宅管理費でございますが、これは市営住宅維持管理及び改修等に関する経費として総額4,661万円を計上いたしております。そのうち市営住宅維持管理費には1,473万4,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節需用費は緑町団地電気料148万8,000円、市営住宅551戸の修繕料1,000万円など、合わせて1,167万6,000円となっております。13節委託料は、緑町団地の浄化槽維持管理や市営住宅全体の敷地内草刈り委託等の市営住宅維持管理のための業務委託のほか、木造市営住宅の耐震診断事業にかかわる業務委託も合わせまして560万4,000円となっております。次に、市営住宅改修事業費として446万円を計上いたしておりますが、これは脇野沢地区の桂沢団地屋根改修工事にかかわる工事請負費であります。次に、桜木町団地解体事業費として2,576万6,000円を計上いたしておりますが、これは桜木町団地解体工事にかかわる工事請負費であります。

次に、69ページをごらんください。第2目の市営住宅建設費でございますが、これは緑町団地及び川内・木団地建設事業にかかわる経費として総額3,948万5,000円を計上いたしております。そのうち緑町団地建設事業費として1,354万円を計上いたしております。主なものといたしましては、15節工事請負費は、次年度以降の建設に向けた敷地の整地及び既存住宅周辺の外構舗装工事費1,300万円となっております。次に、川内・木団地建設事業費として2,594万5,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、15節工事請負費は緑町団地同様、次年度以降の建設に向けた既存住宅4棟

15戸の解体工事費2,548万8,000円となっております。

以上で、第8款土木費の予算概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 第8款土木費のうち川内庁舎が所管いたしますかわうちまりんびーち管理費についてご説明いたします。68ページをお開き願います。

第5項都市計画費、第4目かわうちまりんびーち管理費であります。海水浴場の開設及び施設管理に要する経費として、前年度予算より6万3,000円減の687万3,000円を計上しております。主なものでは、13節、海水浴場開設期間中の監視、清掃作業、駐車場誘導など海水浴場管理業務委託、植栽維持管理業務委託、遊泳区域のブイ、アンカー設置業務委託などの委託料572万1,000円のほか、施設の管理費となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 除排雪について2点お尋ねをします。

1点目は、除排雪が必要か否かという判断から重機が動くまでのプロセスを教えてください。

2点目は、これは以前にも質問されたかと思うのですが、雪の堆積場、一般市民、民間人から借りているところはあるのかどうなのか、この2点をお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） お答えいたします。

まず、除排雪に関する出動の基準が1点目かと思えますけれども、通常土木課職員が夜中というか、12時にパトロール等で雪の降りぐあい、積もりぐあい等を判断して出動を判断しております。

（「誰が、市役所職員」の声あり）

○建設部副理事土木課長（下山房雄） そうです、土木課職員です。あと一部遠隔地等に関しましては、業者のほうと連絡をとり合って必要な判断をしております。

次に、雪の堆積場ですけれども、除雪した際に一時堆積場として民間の個人の土地はかなりの数、箇所、お借りしております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 1点目ですが、12時に市役所職員がパトロールして判断していると。12時に判断するという事は、2時、3時、4時に降った雪は判断材料には入っていないということですね、これが1点。

それに付随して、ことしも私から土木課に多分電話しましたがけれども、常に地元の住民から、「何やっているんだ、おまえは市議員だろう。何できようは除雪が入らないんだ」と何度も叱られるのです。叱責されるのです。私はそのたびに、「私には予算権も人事権も重機を動かす権限もないんですよ」と。私にはないでしょう、市議員には。あなた方、どうなのですか、これ。今一部にその判断をする人がいると言いましたけれども、私の住んでいるところもかなり市内から遠いです。12時に判断したって、見たって、2時、3時に降るでしょう。何で地元判断者を置かないのですか。地元置かないから私に来るでしょう。来なくて、電話何ぼ行きましたか。脇野沢とか関根とか、大畑とか、町なかと違うのです。12時に見て判断したって、短時間でどっと降るのです。何で各地に置きません、そういう判断。町内会長がいて、行政連絡員がいて、また違う人を任命もできるではないですか。市役所職員が12時にパトロールして、それで判断している。改良したほうがいいかと思えますよ。そこら辺をもう一度お尋ねします。

民間、それから個人から借りているところもあるという答弁でしたね。それで、旧大畑町は借りていた場合に固定資産税の減額をしたり、ある市町村では借り賃を払っているのです。むつ市は、今借りているというご答弁でしたが、固定資産税の減免、そして借りたらただというわけではないですね。お金を払っているのか、これをお尋ねします。

○委員長（佐々木 肇） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） お答えいたします。

まず、除雪の判断の件ですけれども、現在は12時で判断しております。以前はもっと遅い時間というか、私が入ったころは、5時ぐらいの判断でした。それが3時、2時、現在12時。というのは、除雪路線の延長に対しまして保有、うちのほうで除雪をお願いしている機械というのが数が決まっているわけです。それが年々除雪に対する時間がかかるようになりまして、それで朝の通勤通学の時間帯を避ける、その前に終わらせたいために、勢い数時間早くなってきました。2時、3時の場合はどうなのかということでしたけれども、そういう場合でも必要であれば、ぎりぎりその朝の時間帯に間に合うように、混雑が生じないような時間帯までは待つて出勤する場合もございます。これは、そのときの雪の降り方が、12時のときはまだ大丈夫なのだけれども、それ以降にまだ降り続くような状態が見えるとか、そういう予報が出

ているということは、そういうふうにもたまたその後の経過を観測して必要な判断する場合があります。遠隔地の場合だと思えますけれども、その辺は町内会長さんなんかにもお願いしている部分ではありますけれども、さすがに12時、1時、2時という場面で電話で連絡をとるといのはちょっとどうなのかなということがあります。そのため除雪をお願いしている業者さんとは連絡とり合って判断する場合もございます。

それと、民有地の借りている部分の固定資産税、借地料ということですがけれども、現在むつ市のほうでは固定資産税の減免、それから借地料の支払いは行っておりません。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） まず、後半の減免とか借り賃は払っていない。人のものをただで使っているのですか。市長、人のものをただで使っているそうですよ。厚意でしょうね、一応断って。人の土地に断って雪を堆積していると。本人もいいと言っているのでしょうか、もちろん。でも、人のものをただで使うということは、行政はやめたほうがいい。払いなさい、幾らでも、厚意として。払うか、減免するかしないと、負い目を感じるでしょう。そこでどちらかがアドバンテージを持ってしまうのです。ただで市役所に貸しているのだ、俺は偉いのだと、市役所は俺の言うこと何でも聞くのだと。いつでもフィフティー・フィフティーの関係でなければだめでしょう。だめですよ、そういう何十万円もとられるわけないでしょう、一冬ですから、話し合って、そういう権限はそちらの責にあるのか、こちらにあるのかわかりませんが、僕はそうしたほうがいいと思っている。権限のある人、決められるべき人の答弁をこれは求めます。

そして、前段のほうですが、5時が3時になって、今度2時から12時にどんどん早まってきたと。理由が朝に間に合わせると。朝の車の通行ですね、多分そういうあれだろうと。現にこれがそうやってきても効果を発揮していないでしょう。ですから、先ほど、実は町内会長さん、夜遅くて電話しても出ないとか、だから業者さんと時には連絡をとり合っていると。これを業者なら業者と、朝の4時、5時に、5時でもいいでしょう、5時といたら、もう普通に起きていませんか。連絡体制をつくらないと、あなた方に関係ない人のところに苦情が行っているのです。いい迷惑しているのです。現にこういう連絡体制をとらないと、むつ市は広いですから、脇野沢が零センチでも大畑が20センチ降っている場合もあるのです。市内が全く降らなくても、端っこのほうは降っている可能性があるのです。それを市役所職員がぐるぐ

る、今ですか、12時に回って見た感じでやっている。もう、それは昔の話です。確立をぴちっとして、ちゃんとした体制をとって、5時なら5時、連絡をとれる人、業者でもいいです、町内会長でもいいです。違うまた地域から募集してもいいです、もちろんお金を払うのだから、それに対して。こちら辺をしないと、幾らでも苦情が来ると思います。確かに一生懸命やっているのはわかりますが、なるべく苦情が来ないようにして、こちら辺の、こっちは改善を求めます。

以上です。お願いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

民有地の取り扱いのほうだけお答えさせていただきますけれども、この点に関しては、私としては本当に市民の皆様からご協力を得てやっているというような認識でおります。ただでということでありましてけれども、一つ一つの民有地の方々としっかりと我々ご協力依頼をさせていただいて、なかなかそういうことも難しいということもあるかもしれませんけれども、今借りている皆さんには快く貸していただいているというような認識でおります。さまざまな部分で我々非常に財政厳しい中で、こういう形で市民協働ということで除雪をやっているということは私自身非常にすばらしい取り組みであろうかと思えますし、またボランティアでさまざまな市政各般にわたってご協力いただいている方々もおりますので、その一環だというふうに私は理解をしています。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまの市長の答弁に補足させていただきます。

除排雪のこういう置き場、雪の置き場に関しましては、位置づけとしては1次堆積場所、それから2次堆積場所、それぞれ分かれているわけではございますが、現在のところ業者の責任でその1次堆積場所は確保するというようなことでやってきておりましたが、村中委員ご指摘のとおり、昨今そういう事情が間々いかなくなっているところもふえてきていることは事実でございますので、今後そういうものに関しては鋭意検討を加えてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 先ほどの答弁の中に、ちょっと勘違いしている部分があるかと思えますけれども、むつ地区に関しては本庁土木課の職員、あと各庁舎に関しては各庁舎のほうで判断しているということです。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 第5目の北の防人大湊地区整備費についてお尋ねいたします。

先ほど部長からも説明ありましたとおり、平成27年度でこの事業が終わるということでもあります。それで、当初の計画と比較しまして、進行状況はどうかとか、または実施率とか、そこら辺をお尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまの浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

北の防人大湊地区整備事業は、都市再生整備計画事業として水源池公園内の園路、トイレ、駐車場の整備、市道の整備、学習センターと収蔵庫や大湊高校女子寮として使用されていた石造士官官舎2棟の改修工事、そして観光交流センター安渡館と展望台の建設など、国のまちづくり交付金を活用して平成23年度に事業着手してまいったところではありますが、これまで事業を進めてきた段階で石造建造物2棟の耐震化が必要になったことから、予定していた旧大湊高等学校女子寮の改修工事が平成27年度の事業期間内での完了が見込めなくなり、やむを得ず当事業での改修工事を取りやめすることとしたものであります。このことから、平成26年11月に都市再生整備計画の変更を行い、総事業費を当初計画の13億9,000万円から13億1,600万円に減額変更したところでございます。本事業につきましては、最終年度となります平成27年度には現計画の整備が全て完了するものであります。実施率につきましては、一部変更が生じておりますので、当初計画と比較して94.8%の実施となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 今、旧大湊高等学校女子寮が残ったということなのですけれども、これは最終的には、今年度は一応事業としては終わっても、この後いずれ近い将来改修なり、それを継続してやるというような予定はあるのでしょうか。

それと、事業が終わったということで公園全体の管理、これをしっかりしないとなかなか公園としての機能が発揮できないと思いますので、そこら辺の管理等はどうするのでしょうか。そこら辺もお尋ねします。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご質問2点についてお答え申し上げます。

1点目の旧大湊高等学校女子寮改修工事後の今後の予定ということだと思っておりますが、これに関しましては、施設を管理しております教育委員会で改修工

事等を行っていくわけですが、市の財政状況を見据えながら、改修に向けた検討を進めていくと伺っております。

2点目の公園全体の維持管理はというお尋ねでございますが、これにつきましてはこれまでどおり建設部を主体に行い、施設ごとに花や木が楽しめる公園を目指し、関係課と連絡をとりながら行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） せっかく大湊地区に北の防人構想ということで13億何がかのお金をつぎ込んでもらったことに対しては非常に感謝しております。それで、せっかくできたものですから、例えば冬の期間の建物と建物の間の移動の遊歩道、そういう除雪だとか連絡がちゃんととれるようにとか、要するに公園としての機能を年中確保してもらいたいと、そういうことを要望して質疑を終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第4目の道路新設管理費をお聞きします。その中に兔沢・関根橋線道路整備事業費がありますけれども、この道路は国有林の恐山林道に続く道路でありますので、この進捗状況と、それから森林管理署との何か申し合わせとか連動事項がありましたらお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） お答えします。

当該道路の計画は、兔沢・関根橋線のほうですけれども、あと3年ぐらいかかるものと考えております。順調に事業としては進んでいます。さらに、奥に入りますと林道ですけれども、こちらのほうは森林管理署から伺ったところによりますと、今年度の補正予算、繰り越して来年度になると思うのですが、そちらのほうで整備を、復旧を進めているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。この林道と連動すると早い時間で恐山に着けますので、何とか森林管理署と連携をとりながら進めていただきたいなと思います。

終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

68ページの私も北の防人の整備費についてですが、これは工事請負費1億

1,867万4,000円は展望台外構工事という説明でありましたが、この展望台に関して平成26年度とあわせて総額幾らぐらいの出費となる予定なのかというのをお聞きしたいと思います。

それと同じページの道路整備費の横迎町中央2号線のほうですが、これは5億3,200万円と。平成26年度と合わせると7億6,000万円という巨大プロジェクトと言ってもいいぐらいのお金がかかるわけですが、私当初4億円ぐらいというふうな説明を受けた記憶があるのですが、それと当初の予定と比べてこういう結果となったということについて、当初の予定どおりだったのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それと、平成27年度では補償補てん及び賠償金が2億4,100万円と、これもかなり高額で、これも私自身もちょっと予想外なのですが、ここの内訳もお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（佐々木 肇） 都市政策課長。

○建設部都市政策課長（佐藤節雄） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

展望台の事業費とことしの事業費というお尋ねでございますが、展望台の事業費が1億715万7,600円、それとことしの事業費といたしましては1億3,460万4,000円となっております。

（「合わせると何ぼになるか、2億4,000万円」の声あり）

○建設部都市政策課長（佐藤節雄） そうですね、2億4,000万円ほどの事業費となっております。

（「あと横迎町」の声あり）

○建設部都市政策課長（佐藤節雄） あと横迎町中央2号線の事業費でございますが、今のところ用地測量等を実施しておりまして、それによって確定する面積及び調査によって出る補償物件等が算定されることになっております。それで当初の初年度での事業費の報告と、額が確定することによって若干事業費の動きが出てまいりますので、その辺に関しましては、今のところ確定した分の購入ということでの予算取りということに理解していただきたいと思っております。

補償内容につきましては、家屋3棟と小屋等2棟程度を予定しております。それに関しましても、今算定してからの具体的な事業費ということになりますので、今のところそういう細かい詳細についてはなかなかお答えしかねるというふうな状況でございます。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 横迎町のほうであります。7億6,000万円というのが、ではこれよりまだ膨らむ可能性があるというふうに理解してよろしいでしょ

うか。

それと、あと補償のほうは2棟と小屋程度で2億4,100万円も予算計上しているというのは、ここをもう少し詳しく教えてもらえればなど。ちょっと2棟と小屋程度でこのぐらいの額というのは、かなり大き過ぎるなというふうに思います。

○委員長（佐々木 肇） 都市政策課長。

○建設部都市政策課長（佐藤節雄） 先ほどの横垣委員の全体で5億円とかというのではなくて、全体の事業費となりますと12億円とか、全工程の事業費です、そういう額になりますので、今途中で、あくまでもその年度の要望ということになります。

○委員長（佐々木 肇） 答弁漏れ、用地課長。

○建設部用地課長（中里 敬） 街路整備費の補償費の内訳ということでございますが、平成27年度予算におきましては、都市計画事業の計画予算を予算化してございます。現在補償費については用地調査、建物調査等を行っている最中でございます、まだ出ていないというのが1つあります。

建物に関しましては、私ども現段階で予定といたしますか、見込んでおるのは建物が6棟、居宅の建物、家屋が6棟、そして建造物は5棟、その他車庫等の工作物、またはその土地に定着しております立木等もございますので、これらの総額として現在予算のほうでご提示申し上げているのが補償費2億4,100万円となっておりますので、鋭意これから精査をして、補償に当たっては基準を守って適正な額で補償を行いたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 今この事業が大体12億円ぐらいの事業ということの答弁がありましたので、財政が厳しいので、なるべくこういう額にならないよう鋭意努力してもらうことを要望したいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 委託料についてちょっとお聞きしたいのですが、特に道路新設改良費、結構道路整備がやられているわけですが、先ほどの部長の説明ですと、測量設計委託料だということでもあります。この結構ある路線の中で、職員自ら設計委託して工事を発注するというような事業はあるのでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） お答えいたします。

新設改良における委託料に関しましては、岡崎委員おっしゃるとおり、工

事発注に伴う測量調査、設計、あと橋りょうのかけかえに伴う詳細設計、あとは先ほど部長の説明の中にもありましたけれども、5年に1度義務づけられた橋りょうの点検業務等ございます。

職員が直営で測量する部分がないかということですが、新設改良に関しましては、非常に内容が専門的になるものですから、コンサルタントに委託しております。ただし、土木維持費のほうにあります工事に関しましては、職員ができるものに関しては職員が出向いて測量すると、設計するという場合もございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） そういう場合もあるということですが、ことしに限ってはどのようなのでしょうか。ことしの予算編成の中でも市長が特に可能な限り職員が自ら行いというふうな方針であります。私たち合併する前、旧市町村の建設課等の職員は、測量、そして設計で工事を発注していました。特に道路なんかはもう皆自前でした。何か合併してむつ市に来てみると、そういう自分で市の職員が測量、設計しているのがよく見えないのです。こちら辺にもきっと多額の経費がかかっているものですから、こちら辺、一般質問ではなくて、施政方針の予算編成についても質問しましたが、こういう部分にも注意してと言ったら変なのですから、やってほしい。それなりに専門の職員がいると思うのです。ぜひ自らの手でやってほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご指摘はごもっともだと思いますが、人事配置やあるいは経験年数等で一人に任せるわけにはいかない事情とかいろいろ勘案した結果、できるものに関しては現在いたしておりますし、委託料をつけていただいで進めなければならない部分に関しましては委託料をお願いして、設計、測量に当たっているというのが現実でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。予算書の70ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第1項消防費、第1目の常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でございます。消防本部20名、むつ消防署53名、大湊消防署29名、大畑消防署28名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名、計169名の消防職員に係る人件費等でございます。前年度と比較いたしまして、4,134万円余りの減となっておりますが、これはむつ消防署の救助工作車の更新が終了したことなどによるものでございます。

次に、第2目の非常備消防費についてでございます。これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でございます。むつ消防団442名、川内消防団275名、大畑消防団200名、脇野沢消防団124名、計1,041名の団員に係る報酬、費用弁償等でございます。前年度と比較いたして960万円余りの減となっておりますが、これは防火水槽及び消防屯所に係る用地借上料を防災対策費へ移行したことなどによるものでございます。

次に、第3目の水防対策費についてでございます。これはむつ、川内、大畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されております資機材の補充や災害時の応急措置のための土のう等に要する経費でございます。

次に、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でございます。主なものとしたしましては、11節需用費で災害時備蓄食料品の購入や防災行政用無線放送施設に係る電気料等の経費、13節委託料で防災行政用無線に係る設備保守点検の業務委託料、15節工事請負費でむつ地区2カ所の防災行政用無線の設備更新工事、19節負担金補助及び交付金で青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、317万円余りの増となっておりますが、これは防火水槽及び消防屯所に係る土地賃借料及び一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に要する経費を計上したことによるものでございます。

次に、第5目の消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に要する経費でございます。主なものとしたしましては、18節備品購入費でむつ消防団第3分団の消防ポンプ自動車及び川内消

防団第9分団の小型動力ポンプ付積載車の購入、常備消防のデジタル無線移行に対応するため双方向通信が可能なデジタル簡易無線機を消防団車両に整備する費用などとなっております。デジタル簡易無線機の整備につきましては、平成27年度をもって4地区の消防団車両への整備が終了するものでございます。なお、前年度と比較いたしまして、1,078万円余りの増となっておりますが、主に消防団車両の購入に係るものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 防災対策費の災害非常用備品整備事業費についてお尋ねします。備品の保管場所と品目数等についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（須藤勝広） お答えいたします。

備蓄品につきましては、各庁舎、小学校、中学校、高等学校などの主要な避難所に保管しております。むつ地区が14カ所、川内地区が4カ所、大畑地区が7カ所、脇野沢地区が9カ所となっております。現在の備蓄でありますけれども、生活用品として毛布が7,048枚、バスタオル1,558枚、簡易トイレ223台、カセットコンロ35台、カセットボンベ356本、携帯ラジオ72台、炊き出し用のガス釜4台、発電機36台、投光器70台、電気コードリール37台、ガソリン携行缶36缶、懐中電灯110本、石油ストーブ81台、救急セット40セットなどあります。また、非常食料といたしまして、乾燥米飯7,490食、缶入りパン310食、そして飲料水ですけれども、500ミリペットボトル7,490本を備蓄しております。これ以外にも各庁舎には衛星携帯電話、折り畳み式リヤカーなどを配備しております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 非常用食の管理についてなのですが、この中で賞味期限とか何かがあるもの、今カップラーメンなんかは出てこなかったですね。出ていましたか。ないね。水なんかはどうなのですか、賞味期限とかのそういう管理はどうなのでしょう。

○委員長（佐々木 肇） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（須藤勝広） お答えいたします。

食料、飲料水につきましては保存期限は5年がほとんどであります。この賞味期限が切れる1年前までには入れかえを行っております。

以上です。

- 委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） いろいろ当初の計画で備蓄とか何かそろえるのですけれども、要は賞味期限とか何かの管理がなかなか適切にできない、現実にはできないと思うのですけれども、そこら辺をよく注意して、いざ実際のときに賞味期限が切れたものが提供されたとかなんとかと、よく実際あるのです。だから、そこら辺を十分管理監督のうえ進めてもらいたいと思います。

以上です。

- 委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

- 教育部長（古川俊子） それでは、第10款教育費のうち教育委員会が所管します費目についてご説明申し上げます。予算書の71ページをお開き願います。

初めに、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてであります。これは教育委員に要する経費で、教育委員の報酬と費用弁償が主なものであります。予算額は278万6,000円となっております。

次に、第2目事務局費についてであります。これは教育長及び教育委員会事務局職員の給与費のほか臨時職員賃金、建物災害保険料等の役務費など事務局に要する経費で、予算額は2億5,935万7,000円となっております。本年度と比較して、3,777万7,000円の減額となっております。これは人件費が減額となったことが主な要因であります。

次に、71ページから72ページにかけまして、第3目義務教育振興費についてであります。これは市内小・中学校の教育活動支援に要する経費でありまして、小中一貫教育非常勤講師、外国語指導助手及びスクールサポーターの報酬のほか、教師用教科書等の消耗品を含む需用費、ジュニア大使派遣事業に係る旅行業務委託料が主なもので、予算額は1億610万9,000円となっております。本年度と比較して1,695万4,000円の増額となっております。これは小学校の教科書改訂に伴って市内全小学校に配備している教師用の教科書、指導書を入れかえる経費と、子ども夢育成基金の積み立てを400万円計上したことが主な要因であります。

次に、72ページの第4目教育研修センター費についてでございます。これはむつ市教育研修センターの管理運営に要する経費でありまして、教育相談担当の指導主事の給与費、教育相談員、教育相談支援員の報酬及び施設管理費、清掃業務委託料が主なもので、予算額は2,363万円となっております。

本年度と比較して82万1,000円の減額となっておりますが、これは各種講座需用費及び管理運営のための需用費を節減したことが主な要因であります。

次に、第5目学務管理費についてであります。これは児童・生徒の入学、転校、就学援助及び奨学金などの事務事業に要する経費でありまして、奨学金貸付事業費、私立幼稚園就園奨励費、要保護準要保護及び特別支援を要する児童・生徒に対する援助費などが主なものであります。予算額は1億6,748万5,000円となっております。本年度と比較して6,088万8,000円の減額となっておりますが、これは子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始されることに伴い、市内の市立幼稚園8カ所のうち5カ所の幼稚園が新制度へ移行することに伴い、移行する5カ所分の就園奨励費が減額となることが要因であります。

次に、73ページをお開き願います。第6目教員住宅管理費についてであります。これは教員住宅21戸に係る電気料及び修繕料が主な経費で、予算額は41万6,000円となっております。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてであります。これは小学校13校の管理運営に要する経費でありまして、小学校に配置されている技能員及び調理員給与費のほか、小学校に係る光熱水費、修繕料、臨時技能員賃金などの学校管理運営費、スクールバス運行管理費、第一田名部小学校通学路階段改修事業費及び非構造部材耐震改修事業費が主なもので、予算額は4億2,847万5,000円となっております。この非構造部材耐震改修事業についてですが、近年発生した大規模地震において、天井材、内装材、照明器具等の非構造部材が落下し甚大な被害が発生していることから、建築基準法施行令の一部改正により、6メートルを超える高さにある面積200平方メートルより広いつり天井などについては新基準により耐震化を進めるべく指針が示されました。そのため、新基準を満たしていない第三田名部小学校、奥内小学校、大平小学校、大湊小学校の4校の非構造部材については平成26年度において耐震化調査を実施しており、平成27年度において改修工事を行うものであります。本年度と比較して7,627万2,000円の増額となっておりますが、これは人件費は減額となっているものの、非構造部材耐震改修事業の実施と高速ツアーバス等の交通事故が多発したことにより、貸し切りバスの安全性の向上を図るため、新たな運賃料金制度が実施されたことにより、スクールバスの運行委託料が大幅な値上げとなったことが主な要因であります。

次に、第2目小学校教育振興費についてであります。これは小学校13校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費でありまして、予算額は716万8,000円となっております。本年度と比較して7,839万3,000円の減額となっ

ておりますが、これは平成26年度に実施した市内全小学校における教育用パソコン更新事業の終了に伴うものであります。

次に、第3目脇野沢小学校建設費についてであります。これは昭和42年に建設され、老朽化が著しい脇野沢小学校校舎について、脇野沢地区における併設型小中一貫教育を実施するため、脇野沢小学校の敷地内に小学校校舎を建設するための経費でありまして、予算額は2億8,498万9,000円となっております。建設される小学校校舎は、鉄骨造地上1階建て、延べ床面積789平方メートルで、本年12月の完成、引っ越しを目指しております。

次に、74ページをお開き願います。第3項中学校費、第1目中学校管理費についてであります。これは中学校9校の管理運営に要する経費でありまして、中学校に配置されている技能員及び調理員の給与費のほか、中学校に係る光熱水費、修繕料、臨時技能員賃金などの学校管理運営費、スクールバス運行管理費、田名部中学校トイレ床改修事業費を初め、中学校の施設設備に係る改修事業費及び中学校における非構造部材耐震改修事業費が主なもので、予算額は3億5,509万1,000円となっております。この非構造部材耐震改修事業についてですが、小学校同様、新基準を満たしていない大平中学校及び大湊中学校について改修工事を実施するものであります。本年度と比較して4,003万4,000円の増額となっておりますが、これは人件費は減額となっているものの、小学校費同様、非構造部材耐震改修事業の実施とスクールバス運行委託料の大幅な値上げが主な要因であります。

次に、第2目中学校教育振興費についてであります。これは中学校9校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費でありまして、予算額は636万7,000円となっております。本年度と比較して138万2,000円の減額となっておりますが、これは教材備品などの購入費の節減によるものであります。

次に、関根中学校建設費についてであります。関根中学校の建設については、小中一貫教育を推進する中で、今後の関根中学校ブロックにおける児童・生徒数の減少を見据え、校舎の役割が単に教育施設ということだけでなく、地域のコミュニティ施設としての役割もあることから、その利活用も含め、基本計画の再検討をするため、実施設計を繰り延べとしたことから、平成27年度は廃目としたものであります。

次に、75ページをお開き願います。第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。これは社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、職員給与費のほか社会教育委員の会議、社会教育指導員の配置、成人式、放課後子ども教室推進事業等の経費及び海と森ふれあい体験館の指定管理料が主なものであります。予算額は5,910万6,000円とな

っております。本年度と比較して2,026万6,000円の減額となっておりますが、これは人件費が減額となったことが主な要因であります。

次に、75ページから76ページにかけまして、第2目公民館費についてであります。これは中央、川内、大畑、脇野沢の各公民館及び地区公民館21館の管理運営に要する経費でありまして、職員給与費のほか社会教育指導員の報酬、各公民館の光熱水費、修繕料、機器保守点検委託料及びむつ市民大学を初めとする各種公民館事業が主なもので、予算額は9,563万2,000円となっております。本年度と比較して685万7,000円の減額となっておりますが、これは人件費の減額が主な要因であります。

次に、76ページの第3目図書館費についてであります。これは図書館本館及び川内、大畑、脇野沢地区にある3分館の管理運営に要する経費でありまして、職員給与費のほか図書館協議会委員及び図書館奉仕員の報酬、施設の光熱水費、修繕料及び各種業務委託料、図書購入費が主なもので、予算額は1億1,223万8,000円となっております。本年度と比較して309万円の減額となっておりますが、これは各種委託料の精査によるもののほか、人件費の減額が主な要因であります。

次に、76ページから77ページにかけまして、第4目文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費でありまして、文化財収蔵庫管理費、埋蔵文化財発掘調査事業費、二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業費及び石造建造物管理費が主なもので、予算額は1億602万4,000円となっております。重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業につきましては、保存活用するための修理に向けた調査、解析診断が平成26年度と平成27年度の2カ年計画で行われておりますが、平成27年度は調査、解析診断の結果を受けて、修理計画及び報告書が作成される予定となっております。また、石造建造物についてですが、これは北の防人事業の中で旧文化財収蔵庫を保存活用するため耐震改修工事を実施しておりますが、平成27年12月ごろに終了することから、平成28年4月オープンに向け管理用の備品整備を行うものであります。本年度と比較して1,722万6,000円の減額となっておりますが、これは石造建造物管理費を計上してはおりますが、大湊水源地水道施設修理事業において、平成26年度と比べ、平成27年度の事業費が当初より少ないことが主な要因であります。

次に、77ページの第5目視聴覚振興費についてであります。これはむつ市視聴覚ライブラリーの管理運営を行うための需用費及び視聴覚教材等の備品購入費などでありまして、予算額は33万2,000円となっております。

次に、第6目下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の管理運営に要する経費でありまして、予算額は9,710万円となっております。本年度と比較して50万円の増額となっておりますが、これは施設の老朽化に伴う修繕料であります。

次に、78ページをお開き願います。第5項保健体育費のうち第2目学校保健費についてであります。これは児童・生徒及び教職員の健康診断やけが等の見舞金など健康管理全般に要する経費でありまして、健康診断委託事業費のほか、学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対する委託事業費、学校の管理下における児童・生徒等の災害に対しての医療費や見舞金などの支給を行う学校災害共済給付事業費が主なもので、予算額は3,154万3,000円となっております。本年度と比較して168万5,000円の減額となっておりますが、これは児童・生徒数の減少による健康診断委託料の減額とAED更新事業が終了したことによる備品購入費の減額が主な要因であります。

次に、第3目学校給食費についてであります。これは学校給食事業の管理費と厨房機器や用具、そして給食施設の備品の整備事業等に要する経費でありまして、予算額は1億2,358万9,000円となっております。本年度と比較して30万5,000円の増額となっておりますが、これは給食施設や調理機器の修繕及び更新が主な要因であります。なお、平成26年度の事業説明では、学校給食管理費以外の事業費について、厨房機器用具整備事業費及び学校給食設備整備事業費としておりましたが、事業区分の見直しにより、臨時的な経費のうち調理場内の調理機器の修繕や更新に係るものを学校給食設備整備事業とし、給食施設そのものの修繕や衛生管理に係るものを給食施設管理費と変更させていただいております。

以上が教育委員会が所管します費目についての概要であります。よろしくお願いたします。

訂正がございます。脇野沢小学校建設費説明の中で、「脇野沢小学校の敷地内に」と説明いたしましたが、「脇野沢中学校の敷地内に」の間違いでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第10款教育費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。予算書77ページをお開き願います。

第10款教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。保健体育総務費は、一般職員4人分の給与費、スポーツ推進委員の報酬等各種スポーツ団体への負担金及び補助金に係る経費が主なものであります。予算

計上額は4,704万8,000円となり、対前年度比較で46万6,000円の減となっております。これは、平成26年度に開催されました県民体育大会下北地区開催の実行委員会負担金が不要となったことが主な要因となっております。

78ページをお開き願います。第4目体育施設管理費であります。体育施設管理費は、むつ地区及び大畑地区の体育施設の指定管理料のほか、川内地区のふれあいスポーツパーク及び脇野沢総合運動場などの管理運営に要する経費が主なものであります。予算計上額は1億7,923万6,000円となり、対前年度比較で1,521万4,000円の増となっております。これは、むつ運動公園陸上競技場の第二種公認検定に係る改修費及び備品購入費の増が主な要因となっております。

79ページをお開き願います。第5目体育館管理費であります。体育館管理費は、川内体育館及び大畑体育館の管理運営に要する経費等が主なものであります。予算計上額は647万4,000円となり、対前年度比較で125万円の減となっております。これは、管理費全般にわたる経費圧縮によるものであります。

次に、第6目スキー場管理費であります。スキー場管理費は、市内にあります釜臥山、於法岳、兎沢の各スキー場の管理運営に要する経費が主なものであります。予算計上額は2,035万7,000円となり、対前年度比較で815万9,000円の増となっております。これは、釜臥山スキー場の施設改修事業費の増が主な要因となっております。

次に、第7目ウェルネスパーク管理費であります。ウェルネスパーク管理費は、文字どおりウェルネスパークの運営に係る指定管理料を計上しております。予算計上額は1億1,730万7,000円となり、対前年度比較で46万7,000円の増となっております。これは、施設整備に係る需用費の増が主な要因となっております。

以上、教育費のうち民生部が所管する教育費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 76ページですけれども、図書館費についてお尋ねします。

まず、図書の購入の選定手順等をお尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（小鳥孝之） 浅利委員のお尋ねの図書購入の選定手順についてお答えいたします。

公共図書館の図書選定の基準は2点あります。まず、市民の要求、そして一般的とされる社会的価値になります。これを踏まえ、市民の要求として図書リクエストカードによります要望を受けまして、昨年度は約350冊購入しております。

次に、社会的価値の観点からは、図書館司書、図書方針及び職員全員で図書専門業者が毎週発行します新刊案内から各自選定理由を付して検討し、全体のバランスを考慮して購入しております。この新刊案内は、毎週約1,300冊の新刊を幅広い分野から紹介しているもので、選定資料としては価値が高いものです。以上の手順により年間約2,500冊ほど購入しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ビデオとかDVDを展示している場所があるのですが、何か当初の図書館創立以来同じものが、どうも陳腐化しているような感じもするのですけれども。あと固有名詞が載っている年鑑ありますよね。かなり高価なものにはなるのですけれども、これも何か図書館が創立以来そのまま更新がないような感じがいたしますけれども、この更新計画とか陳腐化したもののそこら辺の計画とかはどういうようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（佐々木 肇） 図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（小鳥孝之） お答えします。

ビデオ、DVDの購入の検討についてであります。委員ご指摘のとおり、ビデオ、DVDは利用率は高くはありません。貸し出し許可のつきましたDVDは、著作権の関係から価格が個人用の5倍から10倍でありますので、図書館購入費の全体のバランスを考慮して計画的に購入しております。今年度は、一般、児童向けのDVDを30本、あとニーズの高い朗読のCDを20枚購入にしており、今後も映像メディアの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、固有名詞が載る年鑑等は何年をめどに更新するということですが、現在年鑑類は利用頻度の高いものですが、12冊を毎年更新しております。県内の人名の載ったものとか、美術、防衛、天文などになりますけれども、ただ更新されていない年鑑もありますことから、再度見直しをかけて、古いものから更新していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それで、図書館の受付の手前のほうに展示ホールだとかラウンジがありませんけれども、ここに高校生の人たちだとか、あとは一般市民の利用者等が非常に多く談笑というか懇談している場面があるのですけれども、軽食だとか飲み物とか、ちょっとしたそういうものを置いてもいいのではないかなというふうな感じがするのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（小鳥孝之） 自動販売機等の設置についてでありますけれども、展示ホール前の左側、目立たない場所ですけれども、そこに自動販売機3台を設置しております。奥まっておりますので、ちょっと見えづらいかと思いますが、ブックカフェとか休憩コーナーで利用されております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 78ページの体育施設管理費のところでもつ運動公園陸上競技場第二種公認検定備品費ということで1100万円ありますけれども、この認定をされると、今以上にどういう大会が開かれるのか、それからサブグラウンドの建設計画等はないのかお聞きします。

○委員長（佐々木 肇） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（樋山政之） お答えいたします。

むつ運動公園陸上競技場につきましては、平成2年から日本陸上競技連盟第二種公認競技場ということで認定を受けてございます。平成27年9月30日をもって、この公認期間が切れるところでございます。継続申請のために、所要の整備を行うものでございます。

改修工事の内容につきましては、ウレタン舗装や洗浄、あとは一部設備のオーバーレイといったものを、またあと走路に沿った縁石の交換、そういったものを行う予定でございます。

あともう一点、サブグラウンドというお話でございますけれども、サブトラックの件かと思えますけれども、今現在スポーツ広場にサブグラウンドとして設定しておりますけれども、全天候のものとかというふうな工事では現在考えてございません。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第11款公債費についてご説明いたします。
80ページをお開き願います。

まず、第1項、第1目元金についてであります。これは各事業の実施や臨時財政対策債等で借り入れた長期債の元金償還金であります。なお、前年度に比べまして2億7,496万2,000円の増となっておりますのは、むつ下北地域ネットワーク整備事業債の一括償還によるものであります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債及び一時借入金に係る利子の支払いであります。なお、前年度に比べまして5,880万7,000円の減となっておりますのは、起債残高の減少によるものであります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第12款諸支出金についてご説明いたします。

第1項、第1目公営企業費についてであります。これは下北医療センターが運営する病院事業及び公営企業局所管の水道事業会計に対する一般会計の負担金、補助金及び繰出金であります。前年度に比べまして3億4,247万5,000円の減となっておりますのは、下北医療センターにつきましては、むつ総合病院の救急医療を確保するために要する経費、メンタルヘルス科の運営に要する経費、医師の派遣を受けることに要する経費等6,218万9,000円の減及び債務負担行為に係る繰出金5,000万円の減、大畑診療所の運営に要する経費8,637万9,000円の減、脇野沢診療所に係る不良債務解消に要する経費1億7,000万円の皆減等によるもののほか、水道事業会計につきましては簡易水道営業助成金2,713万7,000円の減等によるものであります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第13款予備費についてご説明いたします。

第1項、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのもので、前年度と同額の2,500万円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 2時53分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から、第20款市債まで一括説明を受け、審査いたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、歳入全般についてご説明いたします。予算に関する説明書の10ページから11ページをお開き願います。

初めに、第1款市税についてであります。総額58億5,497万円を計上しております。これを平成26年度と比較いたしますと、金額では1億533万8,000円、率で1.8%の増となっております。徴収率は現年課税分で98.0%、滞納繰越分で13.1%、全体では93.1%の見込みとしております。なお、予算の積算に当たりましては、平成26年度の決算見込みをもとに税制改正及び景気動向等を加味した調定額に徴収率を乗じて予算額を積算しております。その結果、平成26年度当初予算と比べまして、個人市民税、固定資産税、軽自動車税及び市入湯税については増額となり、法人市民税、市たばこ税及び都市計画税については減額となっております。

まず、第1項市民税についてであります。前年度に比べ2,444万3,000円、率にして0.9%の増で計上しております。内訳といたしましては、第1目個人市民税は、東日本大震災の復興財源確保のための公務員給与の減額特例措置が終了したこと等により、地方公務員給与は2.9%、国家公務員給与は8.2%

の増額を見込み、前年度に比べ5,347万7,000円、率にして2.3%の増で計上しております。

第2目法人市民税は、税制改正により法人税割の税率が引き下げられたこと等により、前年度に比べ2,903万4,000円、率にして7.8%の減で計上しております。

次に、第2項固定資産税についてであります。土地は地価の下落が続いており、また評価がえにより家屋の評価額も減額となりますものの、償却資産については企業の設備投資等により大きく伸びていることから、前年度に比べ1億3,109万6,000円、率にして6.0%の増で計上しております。

次に、第3項軽自動車税についてであります。軽4輪乗用車の登録台数が増加していること等から、前年度に比べ941万4,000円、率にして7.9%の増で計上しております。

次に、第4項市たばこ税についてであります。販売本数が年々減少傾向にある中、昨年4月の消費税増税以降の販売本数が当初見込みを上回る現象で推移していることから、前年度に比べ5,184万5,000円、率にして8.2%の減で計上しております。

次に、第5項都市計画税についてであります。地価の下落及び評価がえに伴う評価額の減少により、前年度に比べ787万9,000円、率にして4.9%の減で計上しております。

次に、第6項入湯税についてであります。今年度の入湯客数が当初見込みを若干ではありますが上回って推移していることから、前年度に比べ10万9,000円、率にして2.1%の増で計上しております。

次に、第2款地方譲与税についてであります。これは第1項地方揮発油譲与税及び第2項自動車重量譲与税ともに市町村道の延長及び面積に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ、合わせて2,860万7,000円、率にして14.5%の減で計上しております。

次に、12ページの第3款利子割交付金についてであります。これは預金利子等の収入に課税された税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ345万2,000円、率にして19.8%の減で計上しております。

次に、第4款配当割交付金についてであります。これは一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を

勘案し、前年度に比べ1,539万1,000円、率にして145.1%の増で計上しております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは株式等の譲渡所得に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ4,492万7,000円、率にして2,049.6%の増で計上しております。

次に、第6款地方消費税交付金についてであります。これは消費税等と同様に課税される地方消費税の一部が国勢調査人口や従業者数等に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ3億329万7,000円、率にして40.6%の増で計上しております。

次に、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは自動車取得税の一部が市町村道の延長及び面積に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ117万3,000円、率にして4.7%の増で計上しております。

次に、13ページの第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫及び燃料庫等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されることとなっております。前年度見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ121万4,000円、率にして1.4%の増で計上しております。

次に、第9款地方特例交付金についてであります。これは個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収を補てんするための特例交付金でありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ3万7,000円、率にして0.2%の減で計上しております。

次に、第10款地方交付税についてであります。これは国税の一部を地方公共団体がひとしくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国から交付されるものでありまして、普通交付税につきましては前年度交付額に地方財政計画の伸び率を勘案するとともに、基礎数値や単位費用等の入れかえにより、率にして5.2%の減、また特別交付税につきましては、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、率にして7.1%の減、合わせて6億5,000万円、率にして5.5%の減で計上しております。

次に、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは交通

安全施設の設置や管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入が交通事故発生件数等で算定され交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ167万7,000円、率にして21.8%の減で計上しております。

次に、13ページから14ページにかけての第12款分担金及び負担金についてであります。これは下北圏域障害支援区分認定審査会設置負担金、老人ホーム入所者負担金、保育児童保護者負担金等でありまして、前年度に比べ1,162万9,000円、率にして4.5%の減で計上しております。

次に、14ページから15ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは公立保育所、斎場、市営住宅、福祉施設等各公共施設の利用に係る使用料及び戸籍、健診、一般廃棄物処理等各種行政サービスに係る手数料が主なものでありまして、前年度に比べ4,282万7,000円、率にして18.9%の増で計上しております。

次に、15ページの下段から17ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは各種事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ1億5,965万2,000円、率にして2.6%の増で計上しております。これは、障害者自立支援給付費負担金、法人立保育園に係る保育所運営費負担金、社会資本整備総合交付金等が増となったことによるものであります。

次に、18ページから20ページにかけての第15款県支出金についてであります。これは各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ2億7,191万円、率にして9.2%の減で計上しております。これは、法人立保育園の整備に係る青森県子育て支援特別対策事業費補助金、浜奥内漁港の整備に係る港整備交付金、電源立地地域対策交付金等が減となったことによるものであります。

次に、21ページから22ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは土地、建物及び市有牛の貸し付けに係るもののほか、市有地、市有牛、立木等の売り払いに係るものでありまして、前年度に比べ2,113万7,000円、率にして35.7%の増で計上しております。これは、むつ地区及び川内地区に係る立木売払収入等が増となったことによるものであります。

次に、第17款寄附金についてであります。これはふるさと納税寄附金の実績を勘案した見込額でありまして、前年度に比べ1,335万円、率にして217.1%の増で計上しております。

次に、22ページから23ページにかけての第18款繰入金についてであります。これは事業目的によるそれぞれの基金からの繰り入れと特別会計からの

繰り入れでありまして、前年度に比べ7,604万7,000円、率にして10.4%の増で計上しております。これは、地域振興基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと納税基金繰入金等が増となったことによるものであります。

次に、23ページから25ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは、協野沢農業振興公社貸付金元金収入のほか、中小企業者への資金融資のための原資預託金元金収入及び奨学金貸付金元金収入並びに他の地方公共団体等の事務の受託に伴う事業収入、その他いずれの款にも属さない収入等でありまして、前年度に比べ7,165万9,000円、率にして10.8%の増で計上しております。これは、地熱資源開発調査事業費補助金等が増となったことによるものであります。

次に、25ページから26ページにかけての第20款市債についてであります。臨時財政対策債は地方財政計画の伸び率を勘案し計上しておりますほか、普通建設事業の財源として起こすもの及び公債費の平準化を目的とした借換債の発行3億8,980万円を合わせ、前年度に比べ2億8,970万円、率にして9.2%の減で計上しております。

この結果、歳入の総額は歳出と同額の323億7,200万円となり、前年度に比べ4億100万円、率にして1.2%の減となりました。

以上、歳入の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かよろしくお願いたします。

まず、13ページであります。地方交付税が6億5,000万円ほど減額ということですが、これの内訳をもう少し教えていただければと思います。合併後11年目から私は3億円ぐらい減るというふうに思っていたのですが、その倍以上の減額でしたので、もう少し詳しく教えていただければと思います。

それと、17ページの電源立地地域対策交付金が4,500万円の減と、この理由も教えていただければと思います。

それと、19ページの同じく電源立地地域対策交付金、これは県のほうですが、3億235万2,000円の減と、この内訳ももう少し教えていただければと思います。

それと、今こういうふうに減額になっているのですが、この減額の今後の予想も含めて教えていただければと思います。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

まず、地方交付税についてですけれども、前年度と比較して約6億5,000万の減となっております。この要因につきましては、普通交付税におきましては地方消費税交付金が約3億円ほど増額というふうになりますことから、その分で普通交付税のほうが減となると。

2点目につきましては、平成26年度交付額をベースにして合併特例措置分、これが平成27年度は約1割ということで、1億2,000万円の減を見込んでおります。

それから、3点目といたしましては、平成26年度の交付額が当初予算計上額より約1億6,500万円ほど多く来ております。ですから、この実績、平成26年度の実績をベースに地方財政計画の増減率を加味して積算したということで、普通交付税につきましてはこの3点の要素となっております。

それから、特別交付税ですけれども、平成26年度予算で16億8,000万円を見込んでおりましたけれども、平成25年度の実際の確定額は約15億8,000万円ということになりましたことから、平成27年度についても約1億2,000万円の減を見込んだということで、トータルで6億5,000万円の減となったものでございます。

電源立地地域対策交付金につきましては、担当課長のほうから説明いたします。

○委員長（佐々木 肇） 財政課長。

○財務部副理事財政課長（氏家 剛） それでは、電源立地地域対策交付金関連についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、国庫支出金の部分で4,500万円の減になった要因は何かということ、それから県支出金についても大幅な減になっているというふうなことであります。まず、国庫支出金に関しましては、この交付金を構成しております立地促進対策交付金相当部分、こちらのほうが4,500万円減になったというふうなことであります。それから、県支出金に関しましては、同じく立地促進の部分、まずMOX燃料の加工施設の分として2,343万円ほど減になっている、それから同じく立地促進の中で東京電力の東通原子力発電所分、これに係る分が2億500万円ほど減になっている。それから、周辺地域交付金の相当部分、こちらのほうは大間原子力発電所と東通原子力発電所に係る分でありますけれども、こちらのほうで6,500万円ほど減になっているというふうなものが内訳ということになります。しかしながら、この交付金に関しましては、歳入科目は違うのですが、地域振興基金の繰入金、こちらのほうが前年度に比較いたしまして2億円ほど増加しております。こちらのほうが、いわゆる積み立てしてから5年以内に処分しなければならないというふうな条

件がございまして、それに伴いまして、地域振興基金のほうは2億円ほど増加したと。先ほど申し上げました立地促進の部分、こちらのほうは施設の建設工事の開始年度から運転開始5年後まで一定の上限枠が設定されているのですが、その範囲外で使えるというふうなことでありまして、いわゆる地域振興基金が自動的に増になった関係上、この立地促進のほうで調整して全体の必要経費、いわゆる必要な財源を確保したというふうな状況になっております。

今後の見通しについてなのですが、これは前からお話ししておりましたように、平成28年度から、特に県間接の部分の周辺地域相当部分、こちらのほうの交付単価が減少するというふうなことで、およそ年間で3億円弱程度は減収になるのではないかとというふうな見込みを立ててございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 地方交付税に関しても、ちょっと今後の予想というものあわせてお聞きしたいと思います。

それと、電源立地のほうであります、平成28年度以降3億円ほどというのが、ずっと今まで大体30億円前後來ていたのが3億円ほど減って27億円前後は保障されるというふうな予想でよろしいのかどうかというのを教えていただければと思います。まず、地方交付税のほうからよろしくお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 答弁漏れもありまして、失礼いたしました。

今後の交付税の見込みですけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成27年度において合併特例措置分の1割ということで1億2,000万円ということで、これの措置分との差ということになれば10割ということで、まず12億円ということになってございますけれども、国のほうでこの緩和措置ということで、新聞等の報道によりますと、この合併特例措置分の差額分の約7割くらいまではカバーするというような情報等もございまして、それらを見きわめていけば、もう少し12億円という額が最終的には落ちついてくるのではないかと、少なくなってくるのではないかと考えておりますけれども、いずれにしても平成27年度の実際の交付決定の際、どのくらいのまた差が出てくるのかというのを検証しながら精査していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 財政課長。

○財務部副理事財政課長（氏家 剛） 電源立地地域対策交付金の今後のというふうなことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成28年

度から単価が下がるということで、これがいわゆる最下限と、これ以上は下がらないと、現在の交付金制度上は。ですので、平成28年度からは交付金の額は恐らくその額で推移していくものというふうに見込んでございます。ただし、減少することには変わりはありませんので、ここの差を現在21億円程度積み立てしております地域振興基金、こちらのほうの取り崩しでその埋め合わせをしながら、財政運営のほうを対応していきいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最後のほう、課長のほうからおっしゃったのですが、21億円ほど基金を立てていって、それで穴埋めをするというのは電源立地のほうではわかったのですが、地方交付税のほうはそういう意味での対策というのは特に今までは準備していなかったという理解でよろしいかどうか、ここをちょっと最後確認させていただきます。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 平成27年度からは、この合併特例措置分がそれぞれ減額されてくるということで、そういうことで平成27年度の予算編成に当たりましては、予算編成方針が出る以前から政策調整会議等を開催し、また全庁的にそういう危機感を持って財源対策、いわゆる歳出の抑制ということに努めてまいりましたけれども、まだまだこの状況では来年度の普通交付税がどのくらいの額が交付されるのかはつきりしませんけれども、また平成27年度についても引き続き年度当初からそういう財源対策、あるいは財源の確保ということで進めていきますし、また平成28年に限らずずっと5年間、実際この歳入の額でやっていけるものかどうかということを経年毎に検証しながら、また全庁的に検討しながら対応していきいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 25ページの雑入についてお尋ねします。

第4目なのですけれども、この中に国道338号バイパス工事に係る動産補償料5,000万円とありますけれども、これは具体的にどういうことを言っているのでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） この国道338号のバイパス工事に係る動産の補償料ですけれども、桜木町の市営住宅にこのバイパスがかかっております。詳し

い説明につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 同じく25ページの市債について、1点お聞きいたします。

臨時財政対策債についてです。まずは、この臨時財政対策債、本来国が地方交付税としてよこすべきものが来ないので、地方の自治体に借金をしてくださいというふうなものでありますが、もしこれを発行しない場合どんなことになるのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

当然地方交付税等が交付されない、いわゆる不交付団体においては財源等が裕福でありまして、これを臨時財政対策債、起債借りなくても対応できるものでありますけれども、当市を初めとした財政状況が厳しい地方公共団体においては、この臨時財政対策債を借りないと歳入欠陥に陥るということで、この臨時財政対策債につきましては、元利償還金について後年度普通交付税において100%補填されるということになっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 平成26年度の地方財政計画では、この臨時財政対策債が平成28年度で打ち切られるというふうになっていましたけれども、それは正しいのかどうか。さらに、それが本当に現実になったらどういうふうになるのかお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） これは、この臨時財政対策債につきましては、あくまでも国の財源の不足を補うものということで、地方が起債を発行して、後年度に元利償還金分をこれに補填するというところでございまして、これ前回は延長されております。これが延長されないということになれば、当然この不足分については普通交付税においてその分が増額になってくるものというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第33号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

(2 番 横垣成年委員登壇)

○委員 (横垣成年) 議案第33号 平成27年度むつ市一般会計予算に対し、反対討論を行います。

まず歳入では、地方交付税が前年度より6億5,000万円の減、電源立地地域対策交付金などいわゆる原発マネーは前年度より2億3,000万円ほどの減となっており、ますますの支出の精査、そして不要不急の箱物は厳しく慎まなければならない、そういう状況となっております。

また、歳出のほうでは本庁舎の照明器具のLED化に2,510万3,000円、健康増進費7,577万9,000円、消防団員の出動手当1,700円から2,000円への増額をし、脇野沢小学校建設事業費2億8,498万9,000円など、市民生活に欠かせない事業がある一方、福島原発事故がまだ収束していないにもかかわらず事故前と変わらない事業、原子力広報調査費1,308万3,000円が計上されております。これは、原子力を正しく理解してもらおうというのですが、大間原子力施設などの視察が予定となっております。福島原発事故の視察は行おうといたしません。

また、財政悪化が強調されているにもかかわらず不要不急の箱物、道の駅整備事業費1,012万8,000円、北の防人大湊地区整備費1億2,679万9,000円などが計上され、そして地域経済を悪化させる要因となる、そして生活給となっている一般職員の給与カット3%が減額されるという予算ともなっております。

原発推進前提の本案に反対いたします。

○委員長 (佐々木 肇) ほかに発言ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○委員長 (佐々木 肇) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

議案第33号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者18人、起立しない者3人)

○委員長 (佐々木 肇) 起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

ここで、説明員交代のため午後3時40分まで暫時休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時40分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第34号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、議案第34号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出予算案について、その概要をご説明いたします。

まず最初に、8ページ及び9ページをお開き願います。総括表に明示してありますように、平成27年度の予算総額は歳入歳出とも81億7,257万9,000円となり、対前年度比較で10億3,008万1,000円の増となっております。

次に、概要説明に入らせていただきますが、本特別会計は被保険者の医療需要に応じて、その収入を確保しなければならないという性格を持っておりますことから、まずは歳出からご説明させていただきます。16ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費は、事業運営のための事務的経費及び青森県国民健康保険団体連合会への負担金で、第1目と第2目を合わせた予算計上額は1,308万5,000円となっております。対前年度比較で556万6,000円の減となっておりますが、これは平成26年度において実施いたしましたシステム改修費が新年度において不要となったことによるものであります。

次に、第2項運営協議会費は、運営協議会委員の報酬と費用弁償分で、予算計上額は239万5,000円となっております。

第3項趣旨普及費は、健康優良世帯への報償費などで、予算計上額は118万4,000円となっております。

17ページをお開き願います。第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費は、一般被保険者に係る医療費の保険者負担分で、予算計上額は38億2,981万2,000円となっております。対前年度比較で1,278万7,000円の増となっておりますが、これは過去の実績値からほぼ横ばいに近い若干増となったものであります。第2目退職被保険者等療養給付費は、退職被保険者に係る医療費の保険者負担分で、予算計上額は2億1,509万3,000円となっております。対前年度比較で6,695万8,000円の減となっておりますが、これは退職被保険者数が減少となる見込みによるものであります。第3目一般被保険者療養費には1,830万6,000円を、第4目退職被保険者等療養費には77万1,000円をそれぞれ療養費分として予算計上しております。第5目審査支払手数料は、診療報酬明細書に係る審査支払手数料で、予算計上額は1,615万円となっております。したがって、第2款の5つの目を合わせた予算計上額は40億8,013万2,000円となっております。また、対前年度比較では5,135万9,000円の減となっております。

次に、第2項高額療養費は、患者負担分が一定額を超えた部分に対する保険給付費で、4つの目を合わせた予算計上額は5億5,330万5,000円となっております。対前年度比較では6,825万2,000円の増となっておりますが、これは被保険者数の減少はあるものの、近年高額な医療を要する方が増加傾向にあることを踏まえて、増額の計上となったものであります。

第3項移送費は省略し、18ページをお開き願います。

第4項出産育児諸費は、出産に係る定額給付で、被保険者の減少に伴う対象件数の減少により、対前年度比較で42万円減の2,940万円を計上しております。

第5項葬祭諸費は、対前年度比較で35万円増の730万円を計上しております。

第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金等で、第1目の支援金と第2目の事務費拠出金を合わせた予算計上額は9億2,224万5,000円となっております。対前年度比較では3,646万2,000円の減となっておりますが、これは対象被保険者数の減少見込みによるものであります。

第4款前期高齢者納付金等は、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の医療費を全保険者間において財政調整を行うための納付金で、第1目の納付金と第2目の事務費拠出金を合わせた予算計上額は44万3,000円となっております。

19ページをお開き願います。第5款老人保健拠出金は、同制度が平成20年3月で終了していることから、事務費のみ4万2,000円を計上しております。

第6款介護納付金は、介護保険制度に基づく40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者に係る納付金で、予算計上額は4億897万2,000円となっております。対前年度比較では5,736万3,000円の減となっておりますが、これは第2号被保険者の負担割合が29%から28%へと変更になること、さらには加入者見込み数の減少などが主な要因となっております。

第7款共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した場合、青森県全体でカバーし合う再保険事業への拠出金であります。したがって、むつ市の拠出金についても、拠出先であります青森県国民健康保険団体連合会において、県全体の対象医療費から算出したもので、3つの目を合わせた予算計上額は20億2,181万9,000円となっております。対前年度比較で10億8,732万1,000円の増となっておりますが、これは本事業の対象医療費が30万円以上の医療費から全医療費に拡大することに伴い大幅な増額計上となったものであります。

20ページをお開き願います。第8款保険事業費、第1項特定健康診査事業費は、保険者として義務づけられた保険事業で、第1目の健康診査事業費と第2目の保健指導事業費を合わせた予算計上額は5,987万9,000円を計上しております。対前年度比較では1,948万9,000円の増となっておりますが、これは特定健康診査の実施率を平成26年度よりも約10%増として見込んだことが主な要因となっております。

21ページをお開き願います。第2項保健事業費は、被保険者の健康増進、早期の疾病予防や健康づくりを支援するための諸費用で、予算計上額は3,333万円となっております。対前年度比較では596万9,000円の増となっておりますが、これは既存の事業メニューに加え、新たに健康マイレージ事業を実施することが主な要因となっております。

次に、第9款基金積立金は省略いたしまして、第10款公債費は、療養諸費等の支払いに要する一時借入金の利子で、予算計上額は140万8,000円となっております。

22ページをお開き願います。第11款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金は、国税の還付金及び国庫支出金の確定に伴う精算分の返還金で、3つの目を合わせた予算計上額は731万9,000円となっております。

第2項繰出金は、第1目が徴収関連経費などに係る一般会計への繰出金で、第2目が川内及び脇野沢の両診療所に係るいわゆる直営診療施設等に対する繰出金で、2つの目を合わせた予算計上額は1,531万8,000円となっております。

第12款予備費は、1,500万円を計上しております。

以上が歳出についての概要説明となります。

引き続き歳入についてご説明いたします。予算書のページを戻りまして、10ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税は、加入世帯数、被保険者数ともに減少が見込まれることから、対前年度比較では4,722万円減の14億7,377万3,000円を計上しております。ちなみに、収納率は平成25年度の収納実績に基づき、現年課税分を89.99%、滞納繰越分を14.20%と見込んでおります。

第2目退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者と同様に加入世帯数等の減少が見込まれることから、対前年度比較では6,915万4,000円減の8,766万7,000円を計上しております。ちなみに、収納率は平成25年度の収納実績に基づき現年課税分を95.78%、滞納繰越分を22.00%と見込んでおります。したがって、第1項の第1目と第2目を合わせた予算計上額は15億

6,144万円となっております。対前年度比較では、1億1,637万4,000円の減となっております。

11ページをごらんいただきたいと存じます。第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、国税の督促手数料として70万3,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金は、一般被保険者療養諸費等に係る定率の負担金及び特定健康診査費用等に係る国庫負担金で、4つの目を合わせた予算計上額は13億2,070万1,000円となっております。対前年度比較では5,253万円の減となっておりますが、これは被保険者数の減少に伴う医療費分の影響を見込んでおります。

第2項国庫補助金は、財政調整交付金で、予算計上額は3億7,691万5,000円となっております。対前年度比較では、3,536万3,000円の減となっておりますが、これは被保険者数の減少に伴う対象需要額の影響を見込んでおります。

12ページをお開き願います。第4款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費に係る交付金で、予算計上額は3億264万4,000円となっております。対前年度比較では、1億1,087万9,000円の減となっておりますが、これは退職被保険者の適用年齢の引き上げや団塊世代の65歳到達などの理由によって、被保険者の大幅な減少に伴う対象医療費の減少が見込まれることによるものであります。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の医療給付費を保険者間で負担調整する制度で、予算計上額は16億701万7,000円となっております。対前年度比較では1億7,819万4,000円の増となっておりますが、これは対象医療費の増と過年度精算による減額が少なくなったことが主な要因となっております。

第6款県支出金、第1項県負担金は、高額医療費共同事業拠出金への定率負担金等で、3つの目を合わせた予算計上額は6,937万3,000円となっております。対前年度比較では、198万1,000円の減となっております。

第2項県補助金は、財政調整交付金で、予算計上額は4億6,327万7,000円となっております。対前年度比較では1億506万7,000円の増となっておりますが、これは共同事業の拠出超過分に対する財政調整額の増加分を見込んでおります。

13ページをごらんいただきたいと存じます。第7款共同事業交付金は、高額な医療費の負担に応じて県全体でカバーし合う再保険事業からの交付金等で、2つの目を合わせた予算計上額は18億2,295万8,000円となっております。対前年度比較では、10億1,801万5,000円の増となっております。これは、歳出の第7款においてもご説明いたしましたとおり、本事業の対象医療費が

30万円以上の医療費から全医療費に拡大することに伴い、それに見合った交付金も大幅な増額計上となったものであります。

次に、第8款財産収入は省略いたしまして、第9款繰入金、第1項他会計繰入金は、一般会計から国保税の軽減分等を繰り入れするもので、予算計上額は6億677万3,000円となっております。対前年度比較では、4,873万7,000円の増となっております。

次に、14ページをお開き願います。第2項基金繰入金、さらには第10款繰越金は省略いたしまして、第11款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料は国保税の延滞金で、2つの目を合わせた予算計上額は79万1,000円となっております。

第2項貸付金元金収入は、出産資金貸付金元金収入で、予算計上額は前年度と同額の33万6,000円となっております。

第3項雑入は、一般被保険者及び退職被保険者等のそれぞれの第三者納付金、返納金、その他雑入で、5つの目を合わせた予算計上額は3,964万7,000円となっております。

以上が歳入についての概要説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 国保財政健全化指針を作成したのでありますが、大体この予算というのは計画の範囲内の予算となっているものかどうかをお聞きしたいと思います。

それと、その計画の実施状況もあわせてお聞きできればなというふうに思います。例えばジェネリック医薬品への切りかえが進んでいるだとか、検診率がかなり上回っているだとか、そういったところもちょっと教えていただければなというふうに思います。

○委員長（佐々木 肇） 国保年金課長。

○民生部政策推進監国保年金課長（畑中秀樹） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、財政健全化指針の計画に沿って事業が進められているかということではありますが、現時点ではおおむね計画どおりの進行状況になっているということでございます。また、計画の中のいろんな対策のことだろうと思いますが、ジェネリック医薬品の普及率につきましては、既に旧指標であります30%ではありますが、これは国が第1期のロードマップで示しているものでありますけれども、それは既に超えてございます。今後なお一層の普及

促進を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、特定健診の実施率につきましても、むつ下北医師会様のご協力によりまして、個別検診の受託先の拡大、あるいは平成26年度から特定健診の受診料の無料化を図った結果、現時点では30%を超える見込みであると。平成25年度まで20%台でありましたので、おおむね10%程度増になるというぐあいな見込みとなっております。なお一層の普及促進を図ってまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで議案第34号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は明3月17日火曜日午前10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時00分 散会）